

現代中国における教育課程行政の研究

虞 偉 蘭

はじめに

序章 本研究の課題と方法

第1節 研究の目的と意義

第2節 課題と設定

第3節 研究の方法

第1章 現代中国教育行政体制について

第1節 毛沢東時代の教育行政体制（1949年～1976年）

第2節 「現代化」を目指す教育行政体制（1976年～1984年）

第3節 新中国教育行政体制改革の進行

第2章 現代中国における教育課程行政の展開

第1節 新中国の教育課程行政の発達

第2節 「改革と開放」時代の教育課程行政（1985年～1992年）

第3節 市場経済、競争原理の導入（1993年～）

第3章 上海市の教育課程行政の構造

第1節 上海市の教育課程行政の流れ

第2節 上海市におけるカリキュラム

第3節 上海市建平学校の事例

終章 今後の課題

第1節 本研究の総括

第2節 残された課題と展望

謝辞

はじめに

現在中国における諸改革は市場経済の導入、定着、発展を目指している。社会生産力の発展を伴う教育の重要性が提起された。国家の教育水準の高さ、低さが国の発展を左右する。1976年以後、中国の教育は大きな変化があった。このような状況において、現代中国の教育課程行政を考察する必要があると考えられる。

本研究は、中国における教育課程行政の形成、発展の経過を分析するとともに全国の各類別の教

育状況を検討する。上海市の教育課程行政の構造、特に上海市の建平学校の事例を考察し、そして、中国の教育課程行政の今後のあり方を構想する。

序章 本研究の課題と方法

第1節 研究の目的と意義

中国は960万平方キロ余りの領土と、12億以上の人口を有する巨大国家である。領土は日本国の26倍にあたり、人口は地球人口の5分の1強を占める。国民の92%は、漢民族であるが、残りの8%は55の少数民族で構成される。中国の行政上22

省と5自治区、および4直轄市の単位に分割され、統治されている。

歴史上中国は、中原と呼ばれた黄河流域の華北と、長江流域の江南に大別され、その周辺に東北、内モンゴル、ウイグル、チベット、雲南・貴州などの地域が位置していた。しかし、開放経済の進展による中国現状下の視点から見ると、直轄市をはじめとする大都市が先進地域、沿岸部がその後を負う発展地域、大陸内部の農村地域が発展途上地帯、少数民族の比較的に多い周辺部が開発を将来に委ねる辺境地帯という構造になっている。

1977年8月に中国共産党第11期全国代表大会では「十年の内乱」と形容された文化大革命に正式に終止符が打たれた一方、農業、工業、国防、科学技術の「四つの現代化」実現という新しい挙国一致の目標が提示された。以来、中国は急速に変貌してきた。目標実現の成否は、ひとえに必要な人材の確保にかかっている。教育が重視された所以である。「現代化」のための大量人材に対する需要から見て、教育課程行政から着手して、教育の分野においてであった。

近年、中国では教育関係の法整備が積極的に進められている。(建国以来中国は教育行政を命令や通達による処理で通してきたため、その立法化が著しく遅れていた。) 1980年代に入ってから、大学の学位について定めた「学位条例」(80年)を端緒に、「義務教育法」(86年)、「教師法」(94年)、「教育法」(95年)、「職業教育法」(96年)など教育関係の法律が、相前後して公布された。

文化大革命後、大学の入試試験が復活したが、受験戦争の過熱に伴い、小学校、中学校、高校教育において様々な弊害が生まれてきた。例えば、少数の成績優秀者の方での多数の落ちこぼれの存在、知識偏重やモラルの低下、子どもの生活力の衰えや自ら学ぶ意欲の減退などである。そのため近年来、試験のための教育を克服し、学生・生徒の素質(思想道徳、文化科学、労働技能、身体などの基本の教育)を全体として、高めることを目標とする。素質教育¹⁾を重視しようと主張がされるようになってきた。「義務教育法」施行以来、

小、中学校合わせて9年の統計によれば、学齢時期にある小学生の就学率は98.9%，中学生の就学率は93.7%に達している²⁾。

中国の大学においては、国立大学を中心とする制度が整備された。依然として進学できる者の数に限りがあるため大学教育の門戸を拡大する多様な方式が採られている。その代表的なものとして民営大学がある。民営大学は95年まで1230校である。

98年8月には大学教育法が公布された(99年1月1日より施行)³⁾。文革以降、一連の近代化政策の中で進められてきた教育改革において、過去10数年の改革の経験を総括したものとして、大学教育法が公布された。大学教育法は、大学教育の基本制度、機関の設置、組織と活動、教科、学生に関する規定などが含まれている。これまで大学は、中央各機関などによる総括的管理が行われてきた。近年、中央政府と地方政府が共同で大学の建設や運営を行う改革が進められてきた。例えば北京大学はこれまで国家教育委員会の直轄校であったが、97年に北京市と共同で管理・運営することになった。こうした動向を背景として、大学教育法においては、逐次、地方管理あるいは中央と地方による共同管理に移行し、最終的に中央がマクロ規制を行い、省クラス政府が主に管理すると新しい道筋が示されることになった。

また学生募集、学科設置と調整、教学、科学研究、対外交流、人事、経費の管理などでの大学の自主権を認めるとともに、大学の運営、教育の質については教育行政部門が監督・評価するものと明確に規定している。

98年には大学生の就職難が表面化してきた。特に女子学生は不利な状況におかれた。これまで高度経済成長を背景として、大学生の売手市場が続いているが、現在、買手市場に移行しつつあるといわれる。国営企業や国家機関においてもリストラが進行中であり、人材に対する需要が伸び悩んでいることが、その直接の原因として指摘できる。また、人気学科の学生が多すぎることなども就職難の一因となっている。例えば会計学専攻は、

人気で、97年の段階で約60万人にも及ぶといわれる。

「改革・開放」以来、少数民族地域でも積極的に教育改革が進められてきた。義務教育就学率の向上は、これらの地域における教育改革の最大の成果という。例えば少数民族人口の多い貴州省において、初等教育の就学率は、83年の81.2%から96年の96.7%へと増加している。

21世紀までに「両基」（9年制義務教育の普及と非識字者の一掃という2つの基本）を実現することが、現在、国家的目標として掲げられている。2001年までに残された期間はあと1年である。この目標を達成するため、98年の国家教育行政部門の方針が打ち出され、積極的に少数民族地域等の貧困地域支援の政策が取られた⁴⁾。

「希望プロジェクト」は、企業や機関、団体、個人などからの募金を中心としているが、とりわけチベットに対して重点的に支援を行っている。95年だけでも2000万元以上の特別資金を出し、チベットに多くの希望小学校を建設した。例えば、上海市は「希望プロジェクト」を通じて、全国で223校の希望小学校の建設を援助してきたが、そのうちチベット自治区に建設されたものは26校に上る。

以上の最近中国教育に関する全体の動向を見ると、現代教育課程行政を研究する必要がある。その意義は、今日及び明日の教育をよりよく発展させる為である。あらゆる教育段階の学校在籍者は3億人であり、人数のみから見れば中国は「世界一の教育大国」と呼べるのである。

現在中国は市場経済、競争原理の導入に即応した改革、開放が必要とされている。中国政府は行政改革を推進しているが、教育の分野でも行政の効率化を目指した改革が進行中である。急激な教育の拡大がどのようにして可能であるのか、またその影響はどうであるか、中国だけではなく、発展途上国が一般に抱える教育の問題である。

明治以降の急速な近代化と戦後の高度経済成長がそれぞれ教育の普及に支えられていた事実を見ても知られるように、教育の普及と向上が一国の

経済発展に与える効果は極めて大きい。中国と日本とでは体制が違う。しかし教育を受ける権利はすべて平等である。アジアと世界の中で、中日の歴史はここに21世紀を築くため、いまお互いに協調、協力の世界を築き発展させることは重要である。

第2節 課題と設定

新中国成立以後、中国の教育は大きく発展してきた。特に80年代以降の発展はきわめて速い。世纪の交わる時点にたち、どのように現実を捉えて未来に向かうかを考えたとき、中国の教育行政体制の変化、教育課程行政の変遷の研究、分析を捉えることは、中国という12億以上の人口を持つ発展途上国にとって重要なことである。

この研究は、新中国各時期の教育課程行政の特徴と発展を解明するのに役立てることができる。

第1章では、新中国成立後の教育行政体制について述べる。

1949年～1976年は、毛沢東指導下の教育課程行政であった。1976年に「現代化」を目指す教育行政体制を確立した。中国は国土が広く、地域によって発展の速度も異なるため、全国統一の国定教科書では地域の実情に応じた内容でないことが問題であった。そのため87年以降、国家教育委員会（現・教育省）に全国中小学校教科書審査委員会が設置され、多様な教科書の審査にあたることになった。こうして国定教科書から検定教科書へと移行し、上海などの地域では独自の教科書編纂の動きが積極的に進められている。

第2章では、現代中国における教育課程行政の展開について述べる。

最近20年の間、中国教育行政体制の大きな改革があった。1985年5月、中国共産党中央委員会は「教育体制改革に関する決定」を公布した。その後の教育改革に基本思想と指導原理を明示した。1993年「中国教育改革・発展要綱」を公布し、2000年までの教育方針を示した。

つづく、第3章では、上海市の教育課程行政の構造を考察する。

上海市は中国の最大の商工業都市である、中国

の文化、金融などの中心地として、様々な改革は、上海からスタートし、全国に影響を与える。上海市の建平学校は私の学んだ中学校、高校である。この学校での実績が今後の特色ある学校作りにとって、大いなる参考になると思われる。教育課程行政実践の特質を述べる。

以上の分析とともに、終章では、中国の教育発展を阻む諸原因を究明してみたい。最後に、21世紀の中国社会と教育発展の趨勢と方向を示したい。

第3節 研究の方法

本研究では、新中国の成立以後、教育課程の形成、発展および課題に対して、資料を収集した。教育政策、方針を生む背景である、全体的な政治を概観すると各時期によって、新教育政策を制定、公布し、これらが教育に直接影響を与えた。その影響は、教育行政、教育課程に及んだので、私の考察の対象とする。

作業の中心は、中国では、題目と関連する教育政策、教育行政学、中国教育文献、研究論文などの部分を抽出することであった。私は、幾度かにわたって、中国での資料の調査を行った。上海市図書館、上海書城、上海師範大学、華東師範大学、上海市教育局、上海市建平学校等々である。日本では、名古屋大学図書館、愛知県図書館などで、資料収集を行った。また、大塚豊教授（名古屋大学教授）からも資料の提供を受けた。

本論文は、以上のような調査で得られた資料に基づいた研究である。

序章（注）

1) 「素質教育」の具体的な内容としては、生活力、判断力、自主性、人間関係能力の要請を含めての広い意味で思想道德、文化化学、労働技能、心身健康、衛生美観を全体として高めることを目標とする。

2) 郝克明『中国教育体制改革20年』中州古籍出版、1998年、p.281。

3) 中国年鑑1999、p.231。

4) 郝克明、前掲書、p.282。

第1章 現代中国教育行政体制について

第1節 毛沢東時代の教育行政体制（1949年－1976年）

1. 解放初期（1949年－1957年）

1949年10月1日、新中国が成立した。中央から地方までの教育行政体制が整備された。解放初期、人民解放軍による行政が実施された。この時期は特別な管理体制が実行され、人民民主政権ができた¹⁾。

49年12月に第一次全国教育工作会议を開催された。暫定憲法ともいべき「共同綱領」を採択した。この「共同綱領」の規定に基づきつつ、「教育は国家建設に奉仕し、学校は労働者、農民に対して門戸を開かねばならない」ことが確認された。新しい教育方針、とくに社会的目標の成立であった。

教育は少数の地主や資本家、富裕な階級のものではなく、広範な大衆のためのものだという方針は、それまでの教育のあり方を明確に否定したのである。このことと「国家建設の手段としての教育」という考え方を矛盾なく調和させるのはそれほど容易ではない。国家建設の需要を優先させれば、特定分野に重点がおかることは当然のことであり、それが人々の教育機会や学習に対する要求とぶつかり、矛盾することが実際にその後おこるのである。

また、新政権が旧教育を実質的に改造するため、国民党統治時代に開設された国民党党議、公民といった科目的廃止であり、マルクス・レーニン主義に基づく思想政治教育実施の基盤作りであった。つづいて私立学校の接收ないし公立移管が行われた。旧中国には私立学校、欧米のキリスト教会や財團などが運営する多くの私立学校が存在し、それらが中国の教育行政の枠外にあった。

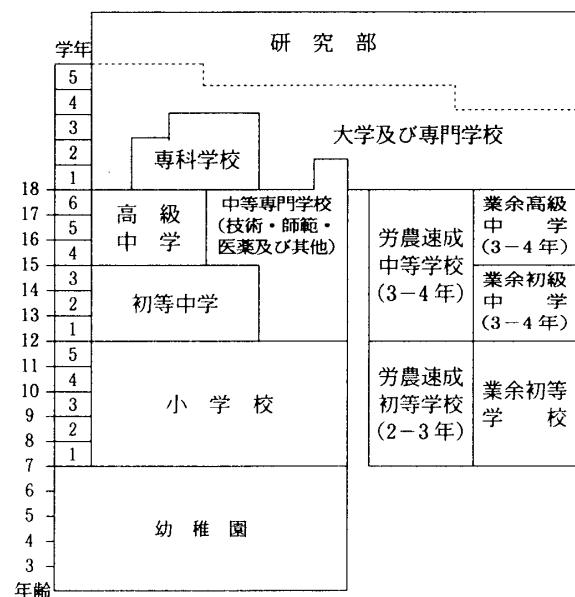
1951年10月に「学校改革に関する決定」が公布されたが、この「決定」に基づく新しい学校制度の特色は、次の点であった。第一に、労働者、農民のための速成小、中学校を正規の教育体系の中に位置づけたこと、前者は入学してくる労働者、

農民、幹部がすでに実践経験をもっているという理由から、修業年限を通常の小、中学校の約半分にし、文字どおり速成教育を施す学校であり、後者は、業務余暇、つまり仕事の合間に学習する学校である。第二に、従来、初級4年、高級2年の2段階に分かれていた小学校の課程を5年一貫性に変えたこと。これは多くの子どもが初級4年で小学校を辞めていた状況を改めようとしたものである。特色の第三は、中等段階の職業技術学校を制度化し、充実を図ったことである。

しかし、これらの特色を持った新学制も実施してみると、いくつかの不都合な点が現れた。まず第一の特色について見れば、例えば労働速成中学校は多くの優秀な幹部や中堅労働者が職場を離れて学校に通うのは勤務や生産に与える影響が大きすぎるとの理由で、その後1955年には入学者募集を停止する通知が出され、数年間で姿を消した。また、実質的には修業年限の1年間延長を意味した第二の特色についても、必要な教師、教材を準備できないという理由でスムーズに実現せず、1953年にはまた元の4・2制に戻されたのである。

当時の学校系統は〈図1〉にしめす通りである²⁾。

1951年 学校系統図



（姚若水『中国教育（1949-1982）』、華風書局、1985年より）

1952-1957年には、中央集権的な教育行政体制が実施された。1952年教育部が「小学校暫定規定」（草案）と「中学校暫定規定」（草案）を公布した。その規定の内容は：公立、私立の学校は全ての市や県の人民政府教育行政部門によって指導された。中学校の場合は県の教育行政部門が管理した。大学の場合は、中央人民政府教育部が管理する、各省、市、自治区人民政府は中央行政部門によって、一部の大学を直接管理する。

1950年8月には、基本的法令である「高等教育機関暫定規定」が制定された。初等教育、中等教育で同様の法令が出されたのは2年後になった。この点が見ると、高等教育改革を先行させることができた。しかも、初等、中等教育が有償であるのに対し、高等教育は無償、全寮制であり、大部分の学生に「人民助学会金」と呼ばれる補助金も支給された優遇策が建国直後から採られることになった。人材の計画的養成を可能にするため、国による統一的な大学新入生の募集と卒業生の統一的職場配置も実施されるようになった。

1952年には人材養成の一層の効率化を目指して、「院系調整」と呼ばれる大学組織の根本的再編成が始まった。それは正規の大学間で同一分野の重複を徹底的に排除し、組織の組み替え、合併、廃止を全国範囲で行うものであった。当時、工学系が中心になった。自然科学系を中心とする単科大学が数多く生まれた。「理科が厚く、文科が薄い」という中国の高等教育制度の基本構造はこのとき形成されたのである。

中国は建国直後からソ連科学アカデミーの組織に倣った中国科学院を創設し、また、ソ連の大学をモデルに中国科学院、ハルビン工業大学の2校を設立、改組していた。1950年-1958年の9年間に中国を訪れる各分野のソ連人専門家は約7000人であった。また、各大学、研究機関ではロシア語の速成学習やソ連の科学本、教材の翻訳が積極的に進められ、1952年-1956年には、1393種類という大量のソ連の教育計画、指導要領、教材資料が翻訳出版されたのである。

1957年毛澤東は「人民内部の矛盾を正しく処理

する問題について」と題する論文において、その後の一貫して保持されることになる中国教育の基本方針を提起した。「教育を受けるものを德育、知育、体育の諸方面すべて発達させ、社会主义の自覚と教養を身につけた労働者にする」である。すでに述べた建国直後の教育方針が教育の社会的目標であったのに対し、この方針は建国以来の総括から生まれ、いわば一人ひとりの人間形成のありかたを述べたものであった。

民営学校の創造について、協同組合の積み立て金を投入するなどして、自ら学校を創設し始めて、教育費の負担を大衆にしたものである。一方、民営学校を「不正規」のものとして、重視してこなかった新政権である。しかし、限られた財源では、1954年制定の憲法で、公民の教育を受ける権利を国家が保障することを明記したにもかかわらず、公立学校だけで教育を普及できる保障はない。結局、政府は民営学校設立の動きを追認し、むしろ奨励せざるを得なくなった。民営学校と並んで、この時期、注目すべき動きが見られた。勤儉弁学（節約に努め、学校を運営する）が提唱され、学校では勤工儉学が実施され始めたことである。「勤工儉学」とは、児童、生徒が何らかの生産労働に従事し、その収益を学校運営経費の一部に当てるなどをめざす³⁾。

2. 大躍進期（1957年—1960年）

「大躍進」という意味は、あの初期の段階は特に、国民経済全体の飛躍的発展をめざし、農業協同化がさらに進み、いわゆる人民公社が生まれたのもこの時期である、そして、教育の分野でも、変化が見られた、学校数の、大量増加である。この時期の教育行政の体制は地方に権限を移行した。1958年中央政府は、以下のような規定を発表した。公立、私立の小学校、中学校職業技術学校、中等専門学校などの設立発展はすべて地方自治で決定する事とした。1959年、公立全日制小学校、（夜間中学校に相当）などの教育水準と役割は生産大隊（村に相当）が直接管理した。

大躍進期には最も急激な伸びを示したのは幼児

教育であった、これは、農業協同化にともない家庭婦人を社会的労働に動員するには子どもの面倒を見る必要があったことに起因している。村々に幼稚園、託児所が次々と創られた。就園児数は、58年と57年に比べて27倍の急成長を遂げたのである。

また、新しいタイプの学校も出現した。それは、農業中学校と民営学校であった。農業中学校が当時の農村の需要、すなわち農業協同化が進行する中で生産性を向上させるためには、農業知識、技術を身につけた大量の人材が必要だったからに他ならない。農業中学は施設・設備の完全性など望めなかつた。古い寺院が教室になり、机や椅子もあり合わせのもの、さらに「教えることができるものがだれでも」教師になった。カリキュラムは政治、国語、数学、農業知識の基本科目に、せいぜい物理・化学の常識といった科目が加わる程度であった。歴史、地理、生物、外国、体育、音楽、図画など多くの科目が履修されていた普通中学校に比べれば、農業中学校の授業時間も前者の3分の2であった。農業中学校を特徴づけたのは「半労半学制」つまり働きながら学ぶ方式であった。半日ずつ、ないし隔日や隔週で学習を繰り返す方法や、農閑期に学び、農繁期には働く方法など、種々の形態が柔軟に採用された。やがて生徒の労働収益で学校経費を自給しうるところも現れた。公財政に負担をかけることなく、教育を普及させるという点では理想的であった。同様に、半労半学という方式は、社会主义教育の基本原理である「教育と労働の結合」を具現するものと考えられたのである。こうした高い評価の結果、半労半学学校は農業中学校ばかりではなくなり、各種の職業中学や「紅專大学」といった名の勤労者が働きながら学ぶ教育機関が、数多く創設されることになった。大学教育行政は、中央政府の指示より（一部分の総合大学除外）各省、市、自治区政府で管理した。例えば、農業学院、医学院、師範学院は総合大学、工業大学より地方の自治体の権限で運営された。1958年全国791個所の大学の中で、中央業務部門を所属した大学が86個所であり、

705個所は地方自治が監督運営した。

1952年以来続いていた全国統一大学入試が58年には停止され、大学が単独ないし数校の連合によって新入生募集を行なう方式が採用された。ただし、この変更は短命であり、翌年の省別統一入試を経て、60年には全国統一入試が再開されている。この他、初等・中学教育制度の改革のため、初等・中等10年一貫制、9年一貫制、7年一貫性、中等学校3・3制、5年一貫制などの実験が全国各地で推進された⁴⁾。

3. 経済調整期（1961年～1966年）

この時期、毛沢東が大躍進政策の失敗を認めた。(1) 1959年からは3年連続の自然災害が農業に大打撃を与えた。その上、中ソ関係の冷却化のため、ソ連の対中国援助も停止した。1961年1月には、中国共産党中央委員会において「調整・強化・充実・向上」の八字方針が提起され、この方針の下で教育事業の調整が進められた⁵⁾。「調整」とは、従前の拡張政策から180度転回し、量の拡大を迎える、質の向上を図ろうとするものである。「大躍進」期に生まれた数多くの学校の内、小規模のものは合併され、施設・設備の劣るものは、整理され、廃校となった。どの段階の在籍者数もおのずと減少した。

1963年～1966年文化大革命⁶⁾前に、統一管理、分級管理の教育行政体制が実行された。その結果、教育行政の権力は、中央政府に集中することになった。

1963年、中央政府が「全日制小学校暫定工作条例（草案）」と「全日制中学校暫定工作条例（草案）」を公布した。その規定の内容について、次のように述べている。全日制小学校は、県、市、区の教育行政部門が管理し、全日制中学校は一般的に県市の教育行政部門が管理した。全日制高校は、一般的に省、市、自治区の教育行政部門が管理し、大学教育行政は、1963年に中央政府が「大学を統一管理、分級管理に関する決定（試行草案）」を公布して、大学の行政管理は、中央政府のみの場合と政府と各地方行政が共同で管理運営する場

合があった。大学について、各地域、各部門、各大学は中央統一の方針、政策、学制、規則、計画などを執行することになった。

調整期には、多数の学校が整理の対象となり一方で、ごく少数「重点学校」の質を集中的に向上させる政策が推進された。1962年12月に教育部から出された「いくつかの全日制小、中学校を重点的に立派に運営することに関する通知」が、その拠所であった。この時期、教育行政の地方分権化は後退し、再び中央集権化が進んだ。

1965年12月統計によって、全日制高等学校数は434校で、在籍者数は67.4万人、半労半学（半工半学、半耕半学）学校在籍者数は7.3万人である。中等学校数は8万校であった。在籍者数1430.87万人であった。小学校数は163万校で、在籍者数は1.1億人であった。

1965年まで、全国の大学校数は、123大学で、通信教育を受ける学生13.2万人であった。83大学での夜間大学学生は1.8万人であった。1960年から、北京、上海、天津、瀋陽など都市部の地方通信大学ができた⁷⁾。

4. 文化大革命期（1966年～1976年）

60年代初頭の「調整」の結果、国民経済は63年頃から徐々に好転した。しかし、調整期には社会主義のあり方をめぐって共産党に路線上の対立が生じた。63年には「四清」、すなわち、政治、経済、組織、思想の4つを清めることを目指し⁸⁾、農村を中心に社会主義教育運動が開始されたが、それは調整期に社会が「右傾化」し始めたとの認識が根底にあったからである。「大躍進」期に出発した半労半学校の価値の再評価が行われ、成長を抑えられていた各レベルの学校数も次第に増加するようになった。「大躍進」と「調整」、いわば左、右極端の政策を止揚する中で開けてきた64年、65年の状況、それがそのまま漸進的に発展していたなら、たぶん今の中国と違う結果になっていたかもしれない。1966年に始まる文化大革命（以下文革と略す。）はすべてを一変させてしまったのである。

経済の社会主義的改造力が完了したといっても、階級矛盾は依然として存在するし、政治、法制、学問、芸術などの面で絶えず革命を行わなければならない。そして「継続革命論」にもとづく文革において、教育分野の革命はその中心部分であり、出発点であった。

「紅衛兵」「紅小兵」となった若者、子どもたちは、赤い腕章を巻き、毛沢東のバッヂを胸に、既存の権威に反抗することに道理があることを唱えた。文革を行うため大学入試が停止され、学校が休校になると、生徒たちは「経験交流」と称して街に出、交通機関の全国無料利用権を認められて各地を旅した。当初、大学入試批判や学校当局への造反に発した運動は、狭い教育改革にとどまることなく、広範かつ激烈になった。

文革動乱期間に、教育行政体制を徹底的に破壊した。激しい闘争と破壊は容易に収まらなかった。しかし、「授業を再開して、革命を行なえ」の指示が1967年に提出され、また人民解放軍の支援をうけた労働者毛沢東思想宣伝隊を大学や学校に進駐させることにより、事態の収拾が図られた。その結果、小・中学校は67年中に、大学は60年代末から70年代はじめにかけて、徐々に再開されていった。教育の制度と内容、方法などについて具体的な改革の試みが始まったのは、これ以降である。1971年「全国教育工作会议紀要」（以下紀要と略す）は、この17年の教育に対し、「二つの評価」を下して、それを否定した。

「紀要」の内容について、大学修業年限が2年～3年（実際3年8ヶ月）、研修年限が1年～1.5年。小、中学校の学制は（小学校5年、初中2年、高校2年）14省、市、自治区九年制を実行した。7省、市、自治区は十年制（小学校5年、初中3年、高校2年）を実行した。9省、自治区、農村部九年制、都市部十年制を実行した。チベット自治区は、小学校5年制と6年制両方存在した。中学校は3年制を実行した。文化大革命期に、実施された主な内容について、次に述べてみたい。

(1) 労働者、農民による学校管理の実施がある。上述した毛沢東思想宣伝隊は混乱の収束後も大学

や学校にとどまり、彼らを中心に構成された学校革命委員会が管理運営の実権を握った。いわば教育の「素人支配」である。また小学校については、すべての民営化が構想された。

(2) 履修科目、内容の精選が叫ばれ、既存の科目構想を一新し、毛沢東思想教育、農業基礎、革命文芸、軍事体育、労働といった科目設置が検討されたこともある。それとともに、教育のあらゆる場面で、政治及び労働との結びつきが強調された。

(3) 修業年限が短縮され、文革前の小学校6年、初級中学3年、高級中学3年、大学5～7年から、それぞれ5年、2年（ないし3年）、2年、3年が基本となった。

(4) 教師の政治、階級意識や思想制が重視され、労働者・農民・解放軍兵士から選ばれて教壇に立つものも多かった。

(5) 文革期に行われた種々の試みのうち、従来の常識から最もかけ離れ、異質であったのは、大学入学者の選抜方法であった。すなわち、中等学校卒業生はすべて農村、工場、軍隊に入って働き、2年以上の実践経験を積んだ後、職場の大衆の推薦を受けたものだけが大学に進学しうることになったのである⁹⁾。

これらの措置は「ブルジョア思想に染まらず、変色、変質しない社会主義建設の後継者」を育てることがねらいであった。しかしながら、現実に弊害も多く生じた。授業時間の絶対数の減少にくわえ、思想教育、労働の比重が増した結果、児童、生徒、学生の基礎学力が全般に低下した。学校の管理運営における「素人支配」では、教育の客観的法則を無視し、学校を混乱させるだけといった状況も時には見られた。さらに、新たな大学入学者の選抜方法にしても、限られた定員が末端の生産単位あてに配分されたため、配分をうけなかつた職場の者は、いかに適格者であっても応募すらできず、また、一部では不正や不当な推薦も行われたのである。

1969年中央政府は「大学教員下放問題に関する決定」を公布した。その内容は、教育部直属大学が北京市の関係ある部門に管理された。地域の大

学は、各省、市、自治区の革命委員会が管理した。例えば私の大学時代の教授は、農村で下放労働を強制され、批判闘争の対象となった。あの時期特に大学教育における被害が顕著であった。「革命委員会」は、教育事業管理に対して、まったく対策をこうじる事をしなかった。その結果、中国教育行政は10年以上停滞した。

第2節 「現代化」を目指す教育行政体制（1976～1985年）

1976年9月9日、中国第一指導者毛沢東死去。10月、江青ら「四人組」逮捕をして、文革が収束に向かった。その時の中心人物は鄧小平であった。

1977年8月の中国共産党第11期全国代表大会では、10年の長きに亘った文革に正式に終止符が打たれ、農業、工業、国防、科学技術の「四つの現代化」実現という新しい挙国一致の目標が提示された。この目標実現のカギは必要な人材の確保である。人材の養成を担う教育は、新たな注目を集めることになった¹⁰⁾。

1976年～1984年“文革”前に実行された、統一管理、分級管理の教育行政体制は、回復した。中央教育行政の権威が確立した。

1978年教育部は「全日制小学校暫定工作条例（試案）」と「全日制中学校暫定工作条例（試案）」を再び公布した。その内容について、全日制中学校は、県レベル以上の教育行政部門が管理した。郷レベルの中学校は、郷の教育行政部門が管理した（県の教育行政部門の指示下で）。全日制の小学校は、県（市、区）教育行政部門が統一管理し、郷レベルの小学校は、県の教育行政部門の指導下で、郷が管理した。

1979年、中央政府が「大学を統一管理、分級管理に関する決定」を再び公布して、その「決定」の内容は、綜合大学、工業大学、高等師範大学は、教育部と各省、市、自治区の教育行政部門を管理することであり、工業、農業、医学、経済、芸術、体育などの高等学院は、中央政府や各省、市、自治区も関連する業務部門が管理することである。

1976年から四年間に、回復の整理が行われ、中

国の教育事業はめざましい好転を見せた。1980年大学と高等専門科の学校数は675校あり、本科、専科の学生数は114万人、中学・高校は12万4千余校、在校生は5,677万人、小学校は91万余校、在校生は1億4.62万人で学齢児童の進学率は93%にまで達した。

その時期の中国全日制の学校では、小学校5年、中学校3年、高校2年、大学は一般に4年で、個別的に5年もある。しかし、教育制度は尚改革中で、小学校では6年生、高校は3年生に改めたところもかなりある。これから日本と同じ六・三・三・四の教育制度になり、教科書も全国統一する傾向が見られる。

以下、文革終息後から1985年の「教育体制改革に関する決定」までの、教育行政体制について、幼稚教育、小学教育、中学教育、大学教育各分野における改革の概要は、以下の通りである¹¹⁾。

1. 幼児教育（学前教育）

新しい中国が成立してから、幼児教育は急速に発展し、農村の幼稚園も相当な規模をもつようになった。1980年全国ではすでに幼稚園が17万校あり、在園児は1,150万人で、これを1949年と比べるとそれぞれ130倍と87.5倍になっている。

幼稚園教育は、幼稚園と保育園の二つに分けられ、一般に両者は併設されているが、別々に設立することもできた。保育期間は、保育園が生徒65日から3.5歳まで、幼稚園は3.5歳から6.5歳まで、それ以上が小学校に入学する。しかし、これからは6歳になったら入学できるようになった。

中国の幼稚園には、公営と民営の二種類がある。公営の幼稚園は、各級教育部門が運営するものや政府各機関企業単位が運営するものがある。民間幼稚園は、都市では町内会組織、農村ではすべての郷や村が運営する。また通園の面から見ると、寄宿制、半日制及び全日制等がある。このほかに、農村には農繁期に設ける季節的な保育園が多くある。

幼稚園の主な任務は次の通りである。

(1) 園児に良好な生活習慣を身に付けさせること

- と、心身ともに健全な発展を保つこと。
- (2) 社会や自然環境に対する認識を育て、知力や言葉の表現力と簡単な計算能力を伸ばし、勉強に対する興味を養わせること。
- (3) 園児に幼い時から、誠実、勇敢で、団結と友愛に満ち、礼儀正しく、優れた道徳品性を身に付けさせること。
- (4) 園児に音楽、美術、舞踊などの簡単な常識と技能を教え、芸術に対する興味をもたせ、親しませること等である¹²⁾。
- 幼稚園は年齢によって、年少組（3～4才）年中組（4～5才）年長組（5～6才）の三種に分け、一クラスは20～35人まで、寄宿制の園児のクラスの人数はやや少ない。三才以下の幼児は保育園へ行くことになった。
- 幼稚園の教育は、主に園児の遊戯や各種の工作を通じて行われる。遊戯は園児の基本活動であり、それには創造的な遊戯（建築遊戯、演技遊戯）、体育遊戯、知的遊戯、音楽遊戯が含まれる。毎日遊戯の時間は二回あり、毎日一時間から一時間半となっている。
- 幼稚園には、言語、常識（幼児が日常生活を理解できる程度の自然常識）簡単な計算、音楽、美術、体育、政治などの科目を設けられている。特に、幼稚園の科目の一つとなっている「政治」という科目も、今日中国の特色である点に注目されたい。これは幼児時代から、社会主義における政治思想の芽を培うことを狙っている。
- (5) 集団教育として、教師が園児に与えたいと思う内容を一律一斉に話して聞かせ、描かせ、制作させ、行動させるやり方である（これは日本の幼稚園で行う個々の園児が主体となる「自由教育」とは異なる）。
- (6) 年少、年中、年長各組の授業時間は、年齢とともに増加する。一般に年少組は週6時間（各コマ35分間）となっている。

幼稚園では園児の健康を重んじ、毎日11～13時間に睡眠と十分な戸外活動を行わせることが要求されている。幼稚園には一般に、専任または兼任の医者や保健員が配属され、定期的に園児に種痘

など予防接種を行い毎年所在地域の病院や診療所と協力して、一年に一回園児の身体検査を行い、園児のトラコーマ、弱視、斜視、虫歯などの治療や矯正を実施し、又すべての園児にそれぞれの健康記録カードを設けるように規定されている。

幼児教育を一層強化する為に、国務院（日本の総理府に相当）は1979年に、教育部、衛生部、財政部、全国婦連合と中国人民保健衛生全国委員会など13機関の責任者から構成し、専ら保育園、幼稚園における業務を指導する活動指導グループを結成した。北京、上海などいくつかの大都市では「少年児童出版社」を設立して、児童向けの刊行物を出版している。その内「看図説話」（絵を見て話す）は児童の為に刊行した月刊誌で、児童の大歓迎を受けている。

2. 小学教育（初等教育）

中国政府はなにより教育の普及を重視し、教育の普及が教育発展改革の重点に置かれている、全国の多くの都市で小学校教育の普及が実施され、山間僻地に住む少数民族の遊牧民までも、積極的に各種の学校を運営し、あらゆる難関を乗り越えて、児童の入学率を高めている。

山地僻地の少数民族移住地域では、解放前貧しく分散して居住していたため、就学児童が非常に少なかった。現在は国家が各山地の環境に合わせて分散した簡易の小学校を開設して、山地の児童が近い所の学校へ行けるようにしたり、または教師が分散した居住地へ教えに行くようになっている。内蒙古、新疆（ウィグル）、青海、西藏（チベット）等の少数民族の移住地域では、牧畜民が放牧家畜の群について移動する為、次から次へと住所を変える。これら遊牧地域の子供達の教育問題を解決する為に遊牧民が定居する所に学校を設立する外に、放牧季節になると、「移動式小学校」が設けられ、教師の方が遊牧する子供たちに伴い、場所を移動して教育を施すようになっている。このようにいろいろな方式の学校を運営し、小学（初等）教育の普及を拡大することができた。

しかし、学齢児童の90%は形の上で小学校に上

がるが、卒業まで学ぶ者はせいぜい学齢児童の60%で、ほんとうに小学校卒業程度の学力を身につけるのはその半分、ということは30%に過ぎないわけである¹³⁾。

中国小学校の学生は5年一貫性であって、入学年齢は6.5才～7才である¹⁴⁾。漢字は小学校の5年間に3000字を教えることになっている。しかもそのうちの2500字が一年から三年までに修得していかなければならない。日本の小学校6年間で学ぶ漢字は996字で平がな、カタカナを入れても1094字である。この点から見ても、中国の小学校教育は、日本と比べて教育機関が一年短いだけでなく、逆に学習の量が多く、学童に負担をかけ、学力向上に急ピッチであるように見受けられる。

小学校は毎年9ヶ月半の授業があり、また合わせて3ヶ月半の冬期と夏期の休暇がある。農村小学校では、農村の情況によって農繁期にもなれば、農繁休暇もある。

教育部は児童生徒の良い道徳品性を具現させるため、1979年「小学校守則」（試案）を公布し、生徒に十ヶ条を守るように規定した。その内容は下記の項目である。

- (1) 国を愛し、人民を熱愛する。勉強に励み、日に日に向上しよう。
- (2) 勝手に授業を休まず、時間通り出席しよう。
- (3) 熱心に授業に取りくみ、眞面目に宿題を終わらせよう。
- (4) 絶えず体を鍛え、文化、娯楽活動に積極的に参加しよう。
- (5) 衛生を重んじ、清潔で整然とした服装、みだりに痰を吐かないようにしよう。
- (6) 労働活動を熱愛し、自分で出来ることは自分でやろう。
- (7) 校則を守り、公共秩序を守ろう。
- (8) 先生や目上の人を尊敬し、学友と協力団結し、人を罵らず、けんかもせず、礼儀正しくしよう。
- (9) 集団生活に関心をよせ、公共物を護り、拾ったものは公に納めよう。
- (10) 詐をついてはならず、誤りがあれば直ぐ改めよう。

（全国小学校の共同校則である。）

中国の初等教育は、德育、知育、体育を通して国家に奉仕する教育を、人に強く感じさせる。文革十年の遅れを取り戻し、四つの近代化を達成して、一日も早く先進国のレベルに引き上げようとする焦りがここによく現れている¹⁴⁾。

3. 中学教育（中等教育）

初等教育が普及したことを基礎にして、中等教育も大いに発展し、大、中都市では初級中学校教育が普及している。しかし、中国の中学校は日本と違い、日本は義務教育の三年と高校三年の六年で、それぞれ分離しているが、中国では初級中学・高級中学というように、三年と二年の5年生又は各二年の四年制もある。質を高める為に、高校を三年に改めた学校もある。これから全国統一実施する傾向がある。

1980年の統計によると、普通中学校の在校生は、5,508万人もいる。中等教育では、毎年に9ヶ月の授業が課せられ、中学校では週に30～31時限、高校では26～29時限の授業を受けることになっている。中学校の教育課程は国語、数学、外国語、政治、歴史、地理、生物、物理、化学、生理衛生、体育、音楽、美術の十三教科が設けられ、高校には、国語、数学、外国語、政治、物理、化学、生物、歴史、地理、体育の十教科のみである。そのほかに二ヶ月の冬期と夏期の休暇及び6週間の労働活動があり、この六週間学生たちは農村又は工場で生産労働に従事し、一人の生徒に一人の農民、労働者が付き添って指導する。農民、労働者がそこでは教師である。彼らも学校へ来て農、工の知識を教える。

全日制中学の殆どは通学生であるが、少数の重点学校（注）には寄宿生もいる。毎日の学習と活動時間は7時間で、その内5～6時限が授業と自習。1～2時限が課外活動となっている。課外活動では「生徒会」「共青団」「少先隊」¹⁵⁾から組織構成した各種の文芸、体育のクラブや科学研究チームを作り、学校が指導教師を指定し、活動に必要な設備と費用を提供する。学校は学生に対し、

飲酒と喫煙を厳禁しているが、未成年者の喫煙は依然として大きな問題となっている。また在学期間中、勉強に専念する為、恋愛しないよう指導する。教育部では、小学校と同じような「中学生規則」十カ条を規定した。すべての生活困窮学生に、国では人民奨学金を与え、また学費減免制度もある。

都市の中学生卒業生の配属については、政府の労働管理部門が担当するが、各企業、工場が各自の必要とする人材を選考採用する制度もある。現在中国の大学教育は、いまだ大きく発展することができず、高校卒業生で大学へ行けるのは僅か一部に過ぎない。それで、大多数の中学生を立派な労働予備軍として養成するため、1980年に政府は一部の中等教育の組織構成を改革し、普通高校の増設を適度に圧縮し、普通高校の中でも、次第に技術・職業学校の発展を図っている。

普通中学では1980年対1985年の比率が100対85.4であるのに対し、農業・職業中学のそれは100対505.7を示している。この普・職比率の是正は、ほとんどの場合、普通中学特に普通高級中学の農業・職業中学への改組という形で進められていた¹⁷⁾。

4. 大学教育（高等教育）

1977年8月鄧小平は「科学と教育工作に関する意見」という指示をした。その後、教育部は「1977年高等教育、中等教育の新入生を募集することに関する意見」が國務院によって批准された。

文革中停止していた統一大学入試が77年に再開された。各種の条件整備が進められた。すなわち文革中停止していた大学院の復活と建国後はじめての学位制度の創設、重点大学の指定、学年制の教育課程に代わる単位制の導入と選択科目の開設、専科学校、課程の拡充、海外へ留学生の多数派遣、従来軽視されてきた財政、経済、管理、法律といった学科・専攻の増設、学内管理機構の簡素化と管理職の専門化及び若年化、管理運営に関する大学の自主権拡大方法の模索、教師の昇格・研修制度の充実と待遇の改善などである。

中国の大学は当時、すべてが国家が運営する国立大学である。従って毎年の入試は中央と地方の教育部門を主体として新入生募集委員会が統一して行い、国家の実際的需要と志願者の希望との両面から総合的に決定される。卒業後も又国が統一配属する。

高等教育の学制は一般的に大学（総合大学）と学院（単科大学）からなり、それぞれ4年生の本科と2年生の専科の2課程がおかれている。このほかに短期の職業大学があるが、医学のような単科大学では比較的長い。ハイレベルの大学教師と科学研究员を育成する為に高等教育機関では大学院生養成制度がある。大学院生の学習年限は二年、三年と四年制の三種類がある。院生の学習機関は、課程の学習と科学研究が半々となっている。卒論答弁は、学校の学術委員会の評議を経て、学長の認可した合格者のみが卒業できる。また中国では、1980年には「学位条例」が定められて、1981年より学位制度が実行され、学位には学士、硕士（修士）と博士の三級がある。

大学生に対する授業料と宿泊費、医療費は全額免除であるが、食費と書籍代、プリント代は個人負担である。家庭経済が困窮している学生には、国から人民奨学金が出る。社会人大学生には、在学期間中勤務先から給料が支払われるが、人民奨学金は貰えない。

大学院生の待遇は二種類ある。一つは入学前が国家の公務員であれば、給料は従来通り全額支払われる。もう一つはストレートに入学したものは、全員人民奨学金を受けることができる。その標準支給額は、大卒初任給の90%である。

高等教育学校の学長は、國務院により任命される。学科主任と副主任は学長が任命する。学科以外の教育研究室主任と副主任は、学校が任命するものもあるし、教育研究室が推薦して、学校の認可を得ればよいところもある。

高等教育機関には、権威のある経験豊かな専門家、教授から成る学術委員会を設け、そこには学校教育の発展計画、科学研究成果の評価、院生卒論の審査、教授、助教授昇格の審議、学術、討論

会の主催等を行い、また国内外の学術交流に参加したりする。

この時期、大学教育における教育課程編成権・財政権なども含めて、自主権を拡大し、弾力的に運営する方向に改められた。

以上述べてきた種々の改革を推進する体制作りの一環として、1985年5月、中国は従来の中央の教育行政機関であった教育部を廃止し、これまで中央行政官庁の中ではひとつ格が上であった国家計画委員会、国家経済委員会等と並ぶ、国家教育委員会を設置した。教育行政の権限強化である。同時に、これまで遅れていた教育関係法規の整備も進められつつある。

第3節 新中国教育行政体制改革の発達

新中国成立以後、教育行政体制は、いくつかの変遷があった。しかし、科学的、合理的、効率的な教育行政の体制が確立されたことはなかった。1985年「中央政府が教育体制改革に関する決定」を公布した。また、新しい教育行政体制改革が始まった。本節は以下の三つの問題に関して分析する。

1. 中国教育行政体制改革の経験と目標

教育行政体制は、国家行政体制の仕組みの重要な部分であるので教育行政の改革は単一な教育体制改革ではなく、一つの国家行政体制改革である。教育体制改革について、教育内部の各方面に影響を与え、国家政治体制の政治的部分にも影響を与えた。

(1) 中国教育行政体制改革の経験

本章第1節で、新中国建国以降教育行政体制の変遷を論じた。変遷経験を分析して、新しくできた教育行政体制改革には、重要な指導意義がある。
①教育行政体制改革は正しい理論を指導しなければならない。

正確な理論は教育行政体制改革の目標、原則、内容、方法、順序、実施の前提条件である。いくつかの教育行政機構の変遷は、正確な理論の重要

性を証明した。新中国成立初期、政務院は教育部を設立して、直接管理した。1952年に高等教育部を設立した。1958年に高等教育部と教育部は一つの教育部になった。1963年に、教育部を分解して、高等教育部と教育部を設立した。1966年に、両部を再び合同して教育部を成立した。1968年に、教育部に対して人民解放軍が管理した。1970年に中央政府は、科教組を成立させ、教育部と国家科学委員会を管理した。1975年に科教組を撤廃し、教育部を回復した。中央教育行政機構は頻繁な合同、分離、撤廃は教育行政体制改革の方針が適切でないことを証明した。改革は、短期の考え方であった。長期的な統一計画がなかった。例えば、“大躍進”時期（1958年－1960年）分権政策の失敗の影響を受けて、教育管理権が下放され、教育事業の発展に実害を与えた。“文革”時期には、当時の教育行政体制を破壊し、混乱させた。

以上の行政改革は、当時国家政治体制に影響された。しかし、教育行政体制改革の指導は、不明確、不正確で重要なマイナスの要因であった。

②教育行政体制改革は、各方面の積極性と協調性を必要とした。

教育行政体制は、各級教育行政部門間及び各級教育行政部門と学校や社会間の関係の調和と制約の事実的な形である。教育行政体制改革の主要な目的は、二つの調和と制約規制の調整と実現である。各級教育行政部門と学校の積極性、創造性を最大限度伸ばし、教育事業の早急、安定、健全な発展を促進する。その過程において、教育行政体制改革は、各方面の積極性と強調性を必要として、逆にいえば、各教育行政の責任、能力と発展がアンバランスになった。例えば、わが国教育行政体制改革は、各級教育行政機構と学校や社会間の関係に対して重視されてなかった。学校づくりと社会の関係も軽視した。その結果、学校づくりは自主性や積極性がなかった。社会も学校に対して、学校づくりの責任と義務を負うことがなかった。

③教育行政体制改革は、教育行政の科学化、民主化、現代化を補充する。

教育行政体制は、教育行政の根柢と基礎である。

教育行政体制の優劣は、教育行政の科学化、民主化、現代化に重要な要素である。例えば、“文革”時期、各地域革命委員会は教育事業を管理して、人民解放軍、労働法、農民が学校に入って、学校を管理した。その結果、教育行政の規則、順序を混乱させた。教育行政の角度から見ると科学性、一貫性が全然なかった。

もう一つ例えれば、1958年に分権管理体制を実行した。実際には、民主性がなかった。権力主義が一時横行した為に教育行政を害し、教育事業を大きく後退させた。いくつかの教育行政改革の焦点は、中央と地方に実権を分散させ、教育行政の職能の変化に怠まんだった。教育行政の方法と手段を更新せず、我が国教育行政の現代化に退潮と教育行政の水準低下を招いた。

④教育行政体制改革は、国情の実際を反映する。

中国の教育行政は、一般行政に従属する。(日本の教育行政は、一般行政から独立させられた……)教育行政体制改革は、国家政治体制改革の一部分である。国家教育行政体制改革の目標と進度は、国家政治体制改革の目標に即して決められたので、教育行政体制改革も、国家政治体制に同調する。

教育行政体制改革は、国家政治体制に許可された範囲で展開する。外国教育行政体制の改革と経験は、中国の実情に適応することが重要である。建国初期、すべて旧ソ連のモデルを模倣した。結果は、中国の教育行政の実情に合わず、機能しなかった。

(2) 中国教育行政体制改革の目標

新中国成立以降、教育行政体制は、いくつかの変革があっても目標が不明確であったので順調な教育行政改革はできなかった。教育行政改革は、当時国の政治、経済、社会に影響を受け、不安定であった。教育行政体制改革は、明確な改革の目標及び方式を確立することが重要である。

教育行政体制改革の目標は、一方教育行政の伝統と教育体制改革目標に制約された。また一方社会政治体制と経済体制の目標に制約された。改革開放以来、我が国は独自な社会主義の道に進み、

政治体制、経済体制、科技体制、教育体制などの方面で、大きな改革を進行している。社会生活方式と内容も、大きな変化があった。中国独特な社会主義教育体制を設立することが、我が国教育体制改革の長期目標になった。

中国独自な社会主義教育行政体制の具体的内容の、主要なポイントは以下である。

1. 共産党は、教育事業と教育行政に政治指導を行なった。健全、効率的な政治指導体制を設立する。

共産党の指導と教育行政管理が必ずしも一致しなかった。共産党方針と教育行政を区別することが肝要である。

2. 中央、地方、学校と社会の関係について、中央統一指導、地方分権管理、自主的な学校づくり、社会参加の管理運営組織を設立する。

中央、地方、学校と社会各方面の学校づくりを支持する、各方面の力を合わせて教育事業を発展させる。

3. 教育行政指導方針行使について、適切な分散原則を守る。教育行政の政策、執行、監督、組織を健全にする。教育行政の職責を明確にする。

4. 教育行政組織について国から地方自治体の末端まで、指示、命令が行きとどく様に管理体制が実施される。

5. 教育行政の方法について、教育行政組織によつて、教育立法、教育監督、教育規制、教育財政などを実行する。

6. 教育行政の組織について、合理的な方法で行政管理機関を設定し教育行政の効率化を進めること。

以上の六つの内容は、互いに関連しつつ、中国独特の社会主義教育行政体制の目標を構築する。

2. 基礎教育行政体制改革

80年代基礎教育¹⁸⁾行政体制改革は進んでいる。新しい基礎教育行政の形は、一部の地域に形成され、基礎教育行政が積極的な作用を發揮した。しかし、全国範囲から見ると基礎教育体制改革の形成の実現は遅い。問題点は、第一には、中央と地

方教育行政の関係は、分割されてなかった。各級政府部門と教育行政部門の基礎教育管理権限が区別されていなかった。第二には、教育行政部門と学校の関係は、根本的に改善されていなかった。学校づくりの契機と活力が足りない。第三には、学校と社会の関係は、今も改善されていない。依然として、基礎教育体制改革が今後教育行政改革の1つの重要な課題である。

(1) 基礎教育管理の地方化を継続し推進する

基礎教育管理の地方化、つまり、基礎教育は、地方の教育行政を管理する。各地方政府は、国家教育方針、政策によって、教育法則を守って、教育発展計画の設定、運営、評価を実施する。地方教育管理体制は、中国の現状と今後一時期の基礎教育の発展にとって大きな意義がある。

基礎教育管理の地方化を実現するために、中央政府及び教育行政部門の職能を転換する必要がある。中央教育行政は、全国の基礎教育の発展政策、基礎教育法規、教育監督、評価などの援助項目を管理する。

(2) 各地方政府と教育行政部門の権限を明確にする。

各地方政府と教育行政部門の権限や責任を明確にすることは基礎教育管理の地方化を実行する保証である¹⁹⁾。

各省、市（地）、県、郷²⁰⁾政府及び教育行政部門の分割によってそれが機能を分担して、運営する。

省レベルの政府は、地方基礎教育行政の最高機関である。その機能は地方分割、学校づくり、学校管理を担当する。省レベルの政府は、省地域の学校制度、年度学生募集計画、教育学習計画、教材選択、教材審査、教員に関与することを決定する。

市のレベルは、基礎教育の中間管理部門である。県（市）の基礎教育事業を指導する。中央、省の教育方針、政策を管理実行する。

県（市）のレベルは、基礎教育の主要管理部門

である。基礎教育、職業技術教育、成人教育の発展を担当する。県（市）の主要の役割は国家教育経費と県（市）財政を管理する。郷の教育経費、予算、決算の審査、高級中学幹部と教師の任命、郷の中学校と小学校の校長の任命、全県レベルの小、中学校の教育事業を統括する。

郷レベルは農村基礎教育の基本単位である。郷レベル政府及び教育行政部門の主要の役割は、県（市）政府及び教育行政部門の管理を受け、本郷の教育経費、教育計画、教員養成などを制定する。村のレベルは中国農村自治組織である。

村レベルの役割は、農村基礎教育の基本単位である。村レベルの役割は、学校条件の改善、教員給料の設定、農村小、中学校秩序の維持、学齢児童就学など正常に運営することである²¹⁾。

(3) 学校と教育行政部門の関係を明確にする

学校と教育行政部門の関係について、今まで学校は、教育行政部門に依存していた。学校は完全に教育行政部門の中から独立された実体になるが、簡単ではない。これは教育行政系統の内部と外部条件として、体制を転換しなければならない。内部条件の重要な部分は、教育行政の人材の素質と管理能力を向上することである。外部条件として、国家政治経済の重要な背景である。教育行政体制の改革は、国家政治経済体制の改革の後で進行できる。

(4) 国家と社会の共同管理基礎教育の体制を確立する

中国基礎教育の発展経験による、国家管理教育事業の体制に統合することができなかった。社会団体、組織、個人の支持等すべての組織が、参加することも重要である。

1985年以来上海市の黄浦、金山、長寧区などで新しい基礎教育管理組織－社会教育委員会ができた。この後、天津市、昆明市などの上海社会教育委員会類似の学校、家庭、社会「三結合」教育委員会が出現した。一部の農村も、村教育委員会を設立した。

第1章（注）

- 1) 簫宗雲・賀樂凡『中国教育行政学』人民出版社, 1996年, 43頁。
- 2) 姚若水『中国教育（1949-1982）』, 華風書局, 1985年。
- 3) 牧野篤著『民は衣食足りて』総合行政出版, 156頁より。
- 4) 簫宗雲, 前掲書, 44頁。
- 5) 毛沢東によって発動された政治運動であり, 十年あまりもつづいた。今日では「ゆゆしい災難をもたらした内乱」と規定されている。
- 6) 1951年中国のエリート学校が
- 7) 何東昌『当代中国教育』当代中国出版社, 1996年, 84頁より。
- 8) 1965年12月まで, 全国395大学の22万の教師と学生は「四清運動」を参加した。
- 9) 1972年5月8日「北京市革命委員会教科組報告」によって, 北京市の11大学中に, 新入生の文化程度差が激しいである。中等教育以上卒業程度2割で, 中等教育卒業程度6割小学校卒業程度2割。
- 10) 何東昌, 前掲書, p.168。
- 11) 同上, p.169。
- 12) 中国公, 民営幼稚教育の共同した教育目標。
- 13) 岡田臣弘『実像の中国』, p.20。
- 14) 中国の義務教育は, まだ全面的に実施していない。小学校の学習年限は一般5年一貫性で, 6年制を実施するところもある。
- 15) 共産主義青年団の略称。入団資格は満15才の男女である。
- 16) 少年先鋒隊の略称。
- 17) 牧野篤, 前掲書, p.156。
- 18) 中国では, 義務教育と高校（高級中学）教育を総称して「基礎教育」と呼んでいる。
- 19) 簫宗雲, 前掲書, p.50。
- 20) 郷とはかつての人民公社の形態を変えたもので, 日本で言えば行政区画で言う村の小さいものにあたる。
- 21) 簫宗雲, 前掲書, p.51。

第2章 現代中国における教育課程行政の展開**第1節 新中国の教育課程行政の変遷****1. 新中国教育課程の発達**

建国後, 国家は, 教育課程行政の発達を重視した。1950年有名な教育家葉聖陶は毛沢東の指示を受けて人民教育出版社を創立した。この出版社の一つの任務は小学校, 中学校, 高等学校の教材の編成と出版である。1953年毛沢東は, 教育部（日本の文部省に相当）に指示した。教育部は全国の教育専門家を招集し, その専門家たちは教育計画と基準を制定し, 各学科の教科書を編成した。この後, 中国共産党中央政府（中共中央と略す。）「国語教育問題委員会」と「歴史教育問題委員会」を設置した¹⁾。

現在の中国の学制と過去の学制ほぼ同じであり, 小学校6年, 中学校3年, 高等学校3年（一部の地域では別の学制を採用するからなっている。）全国の学校は統一の教育課程基準（学習指導要領）に基づいて学校教育を実施する。小学校では九つの必修教科があり「国語, 数学, 道徳, 社会（歴史, 地理), 自然, 体育, 音楽, 美術, 労働」。中学校では, 十三の必修教科があり「国語, 数学, 外語, 政治, 地理, 物理, 科学, 生物, 体育, 音楽, 美術」である。高等学校は選択教科がある。

人民教育出版社は, 1950年～1988年の間, 6回に及ぶ教科書の改訂編集が行った。しかし, そのうち, 1956年, 1963年, 1980年の三回の教科書の改訂編集が正式採用となった。以上の教科書は, 道徳性と科学性の統一, 基礎知識と実践的な能力を重視した。これらの教科書は, 全国の学校で使用された。教科書の編成及び使用以来, 何億万人の労働者と大量の政治, 経済, 科学者を養成した。その結果, 中国の社会, 経済が急速に発展した。中国の教育史の上で輝かしい結果として, 位置づけられていた。しかし, それらの教科書は社会生産力の発展を伴う教育の重要性とその必要性が提起されたので, 社会主義現代化発展にとっては, 不十分な面もあった。以下五つの問題があった²⁾。

- (1) 国家が定めた教育課程に基づいて画一的な知識伝達モデルとしたが、中国の広い土地、多い人口、経済、文化、社会発展の格差のため、統一的教育推進は難しさがあった。
- (2) 進学競争激化のため教育課程の実際においては、画一的な知識の詰め込みが強要され、学生の個性が抑圧され、殺されるのみならずその過重な負担が学生の心身への悪い影響をもたらしていた。
- (3) 教育課程実際においては、彈力性がなく、選択の自由度も低く、多くの必修教科が決められており、しかも理科中心で、実践的能力が軽視された。
- (4) 教科書は青少年の興味・関心を起こさせる刺激性が不足していた。一部の教科書内容と青少年の生活環境、実際の経験、教育方法などとかみ合わなかった。
- (5) 一部の教科書内容は現在の社会に適していづ、改正の必要があった。

2. 新中國の教育課程の改革

中国改革開放以来、社會主義現代化建設が急速的に発展をしている。生産力の発展は教育水準の発展を要求し、今日の国際競争時代においては、国家の教育水準の高さ、低さが国の発展を左右する。1986年「中華人民共和国義務教育法」が公布された。国家教育委員会は新「教学大綱」（日本の学習指導要領に相当）の編成方針を確立した。

(1) 教学大綱の多様性

- 第一種：全国大多数の地方に向け普通水準の学校に適用
- 第二種：経済と文化の発達した地方の高い水準の学校に適用
- 第三種：経済と文化の未発達の農業地方に向け、設備の低い学校に適用
- 第四種：少数民族地方の学校に適用

(2) 優秀伝統文化の継承、教学大綱の時代性

中国の教育は世界に向け、未来に向け、世界各

民族の優秀な文化を取り入れ、そして、世界経済強国に追いつきたい。

(3) 基礎知識、基本能力の充実、教学大綱の実用性

以前の教學大綱との違いは職業教育と基礎教育の区別をつける。

(4) 生徒の全面発達を保障する教學大綱の特殊性

人間の性格、趣味、環境の差異を踏まえ社会の人材に対する、それぞれの要求を考慮する。

(5) 教学大綱の農村性

中国における農業人口が特に多いことを考慮する。

第2節 「改革と開放」時代の教育課程行政

「改革と開放」の政策は、文化大革命終息以後、1980年代初期から、中国の政治、経済、文化において、大きな改革があり、教育についても全面的な改革が求められることとなった。従来の教育行政における中央集権を打破して、中央政府の財政難による教育費不足を主な理由として教育における「簡政放権」の政策が実施された。画一的形式主義の弊を改め、地方の実情に即して、地方分権の方向を明確にした。特に1985年5月、中国共産党中央委員会は「教育体制改革に関する決定」を公布、その後の教育改革に基本思想と指導原理を明示した。高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びこれに準ずる盲学校、聾学校などは、各省、市教育委員会の監督に委任して、全国統一の「教学大綱」に準拠することを条件に、各地方政府教育当局が独自の教科書を編集、発行することを認め、各地方の実情にあわせた数種類の教科書の編集、発行を進めることとなったのである。例えば、上海市は独自の教育課程「上海市中小学校課程改革方案」（1990年）と「全日制九年制義務教育課程標準（草案）」（1991年）を制定し、今まで順調に運営している。（第3章で具体的に分析する）

1. 小中学校の教育課程の編成と改訂

(1) 小学校教育課程の編成と改訂

新中国成立以後、いくつかの小学校教育課程が編成、改訂された³⁾。1981年3月に、教育部『全日制五年生小学校教学計画』(改訂草案)を公布した。この教育課程は、1978年の教学計画に基づいて、改定されたものだった。全日制五年生小学の課程では、思想政治、国語、数学、外国語、自然、地理、歴史、体育、音楽、美術、労働技術の11教科がある。表1で見るよう、各学年で6つ～9つ科目が設置された。

小学校では、五年制と六年制の二つの学制が存在し、教育部は1984年8月『全日制六年制小学校教育課程に関する意見』を発表した。各地方に対して全日制六年制小学校教学計画を設定するときに指針とする事ができ、都市部と農村部は二つの数学計画を採用する。当時、使用した教育課程は表2と表3にみてみよう⁴⁾。

教育部は、以上の『意見』を頒布した時に、小学校五年間で教育課程の役割を完成したら、六年生学制は必要がないこと。各地方は実情によって、五年制と六年制を選択することができる事を、強くうったえた。

1981年五年制小学校と1984年六年制小学校教育課程の指導方針は社会主義物質文明と精神文明を持つ新人を育て、小学生の年齢特徴を注意し、素質を向上し、心身健康に成長させる⁵⁾。

(2) 中学校教育課程の編成と改訂

社会主義の現代化を実現するために、中学校の教育課程の編成と改訂が重要である。1981年4月に、教育部「全日制六年制重点中学教学計画(試案)」と「全日制五年制中学校教育課程試案の改訂」を公布した。

六年制重点中学の教育課程は、重点学校とある程度良い教師と設備、良質の学生の学校に適用さ

表1 全日制五年制小学校教育課程表(改訂草案)(1981年)

科 目	週 時 限 数	学年					総授業時限数	百分率
		一	二	三	四	五		
思想品德	1	1	1	1	1	1	180	3.9
国語	阅读	10	11	8	6	6		
	作文			2	2	2	1872	40.3
	書取り	1	1	1	1	1		
数学	6	6	6	7	7	1152	24.8	
外国语				(3)	(3)	(216)		
自然				2	2	2	216	4.7
地理					2		72	1.6
歴史						2	72	1.6
体育	2	2	2	2	2	360	7.8	
音樂	2	2	2	2	2	360	7.8	
美術	3	2	2	1	1	288	6.2	
労働					1	1	72	1.6
併設科目	6	6	7	9	9			
週時間数	24	25	26	27	27	4644		
科目外活動	自習	2	2	2	2	2		
	科学愛好	2	2	2	2	2		
	体育	2	2	2	2	2		
	週クラス会	1	1	1	1	1		
週総時限数	31	32	33	34	34			

出典：鄧力群主編『当代中国教育』当代中国出版社、1996年、p.213より

注：1時限 = 40分

表2 全日制六年制城市小学校教育課程（草案）（1984年）

科 目 週 時 限 數 學年	教 育 課 程														活 動			週 總 時 限 數	集 團 教 育 活 動	注 表列の百分率系六年総時限数4964より計算			
	國 語					數 學	外 國 語	自 然	地 理	歷 史	體 育	遊 戲	音 樂	美 術	勞 働	併 設 科 目	週 時 限 數	自 習	體 育	科 技 愛 好			
	思 想 品 德	小 計	閱 讀	物 語	作 文																		
一	1	10	3	1		1	5 + 6				2	1	2	2		7	23 + 24	2	2	3	1	31 + 32	
二	1	10	3	1		1	5 + 6				2	1	2	2		7	23 + 24	2	2	3	1	31 + 32	
三	1	10	7		2	1	6		2		2 + 3		2	2		7	25 + 26	2	2	3	2 + 1	34	
四	1	9	6		2	1	6		2		2 + 3		2	2	1	8	25 + 26	2	2	3	2 + 1	34	
五	1	9	6		2	1	6	(3)	1	2	2 + 3		2	1	1	9	25 + 26	2	2	3	2 + 1	34	
六	1	9	6		2	1	6	(3)	1		2 + 3		2	1	1	9	25 + 26	2	2	3	2 + 1	34	
総授業時限数	204	2938					1156 + 1224		204	68	68	408 + 544	68	408	340	102	4964 + 5168						
百分率	4.1	39					23.3		4.1	1.4	1.4	8.2	1.4	8.2	6.8	2.1							
五年制より六年制土総時限数	+24	+66					+4 + 72		-12	-4	-4	+48 + 184	+68	+48	+52	+30							

出典：鄧力群主編『当代中国教育』当代中国出版社、1996年、214頁。

表3 全日制六年制農村小学校教育課程（草案）（1984）

科 目 週 時 限 數 學年	教 育 課 程														各 項 活 動	集 團 教 育 活 動	全 年 兩 週			
	國 語					數 學	自 然	農 業	地 理	歷 史	體 育	音 樂	美 術	勞 働	併 設 科 目	週 時 限 數				
	思 想 品 德	小 計	閱 讀	作 文	書 取															
一	1	11	10			1	6						2	2	1		6	28	農 村 實 狀 に よ る	
二	1	11	10			1	6						2	2	1		6	23		
三	1	11	8	2	1	6	2						2	2	1		7	25		
四	1	10	7	2	1	6	2						2	2	1	1	8	25		
五	1	9	6	2	1	6	2			2			2	1	1	1	9	25		
六	1	9	6	2	1	6			2			2	2	1	1	1	9	25		
授業総時限数	204	2074				1224	204	68	68	68	68	408	340	204	102		4964			
百分率	4.1	41.7				24.7	4.1	1.4	1.4	1.4	1.4	8.2	6.8	4.1	2.1					

出典：鄧力群主編『当代中国教育』当代中国出版社、1996年、p.214。

れる。五年制中学校の教育課程は、五年制中学校に適用される。一般中学校の教育課程は、各省、自治区、直轄市の教育局によって定める。

六年制重点中学校の教育課程は、14教科を設置した。その特徴は次のような計画である⁶⁾。国語、数学、外国語は重要な課程である。歴史、

表4 全日制六年制重点中学教育課程（1981年）

科目	週時限数	学年	中学校			小学校			授業 総時 限数
			一	二	三	一	二	三	
政治	2	2	2	2	2	2	2	2	384
国語	6	6	6	5	4	4	4	4	1000
数学	5	6	6	5	5	5	5	5	1026
外国語	5	5	5	5	5	4	4	4	932
物理		2	3	4	3	4	4	4	500
化学			3	3	3	3	3	3	372
歴史	3	2		3					266
地理	3	2			2				234
生物	2	2					2	2	192
生理衛生			2				2	2	64
体育	2	2	2	2	2	2	2	2	384
音楽	1	1	1						100
美術	1	1	1						100
週必修科時限数	30	31	31	29	26	26	26	26	5554
選択科					4	4	4	4	240
労働技術科		2週		4週					576

出典：『当代中国教育』上，当代中国出版社，1996年，217頁。

表5 全日制五年制中学教育課程試行草案の改訂(1981年)

科目	週時限数	学年	中学校			高校		授業 総時 限数
			一	二	三	一	二	
政治	2	2	2	2	2	2	2	320
国語	6	6	6	5	4	4	4	872
数学	5	6	6	6	6	6	6	926
外国語	5	5	5	5	4	5	5	768
物理		2	3	4	3	4	5	432
化学			3	3	3	3	4	304
歴史	3	2				3		266
地理	3	2			2			234
生物	2	2					2	192
生理衛生			2					64
体育	2	2	2	2	2	2	2	320
音楽	1	1	1					100
美術	1	1	1					100
週時限数	30	31	31	29	26	26	26	4398
労働技術		2週		4週				

出典：『当代中国教育』上，当代中国教育出版社，1996年，p.218。

地理、生物などの時数を適当に増加する。

高校二年、三年で選択教科を開設する。内容は学生の特性に応じた多様な学習が行えるよう各学校で定める。

美術、音楽二つの教科は、中一、中二、中三、三年連続することを基本とする。

労働技術科を開設する。生活に必要な基礎的知識、技術の習得を通じ、生活と技術のかかわりについて理解を深め、生活を工夫し創造する能力を育てる。

衛生、生物、地理などの科目で、人口教育を教える。高校三年の一年間の間で人口教育を開設する。

五年制中学校の教育課程は、1978年公布した教学大綱に基づいて、授業を行う。以上の教育課程を実施する時には、教育部が1983年に高校の数学、物理、科学、生物の目標と内容を改訂した。1985年に中学校の数学、物理、化学、外国語の科目について、目標と内容を改訂した。

1981年の教育課程は9年間を実施した後で、1990年3月に国家教育委員会が90年代における教育発展と改革を推進し、国民経済、発展戦略第二段階の目標を実現するために、「現行普通高校教育課程の調整」を公布した。各省、市、自治区の教育委員会は、1990年或は1991年に、この「調整」を実行するものとする。

1990年版の教育課程の編成の原則

人間として、あるべき姿と政治思想を重視する。各科目の設置はバランスに注意する。

必修科目を減らし、選択科目を適切に増やし、九年制義務教育の教育課程と整合する様に調整する。調整後の高校教育課程は表6のとおりである⁷⁾。

高校三年必修教科数および授業時間数が減らされていることが分かる。週あたりの総授業時数は、26時数から14時数に減らされた。選択教科数は週の総授業時数の4時数から16時数に増加した。学生は、選択科目中、1つか2つの教科を選ぶこと

表6 調整後の普通高校教育課程（1990年）

科目	週時限数	学年	高一	高二	高三	授業総時限数
政 治	2		2	2	2	184
国 語	4		4	4	5	392
数 学	5		4	4	5	426
外 国 語	5		4			306
物 理	3		3			204
化 学	3		3			204
生 物			3			102
歴 史	2		2			136
地 理	3					102
体 育	2		2	2	2	184
労 働 技 術	每学年 4週間	每学年 4週間	每学年 4週間			432
社会実践活動	每学年 2週間	(労働技術科、活動科の中で)				
週必修科総時限	29		27	14		2240
選 択 科	29		4	16		
活 動 課	29 (体育:3 他:3)	27 (体育:3 他:3)	14 (体育:3 他:3)		2240 (体育:3 他:3)	
週活動総時限数	38		37	36		

出典：『当代中国教育』上，当代中国出版社，1996年，p.218。

ができる。

特別活動が重視された。例えば体育の行事や将来の生き方と進路の適切な選択など。これは新中国成立以後、学業生活の充実等々の科目が教育課程に含まれることは、初めてのことである。

各地域、各学校の学校自治権の拡大である。選択科目的設置、指導進路、コンピュータ科目の開設など各省、市、自治区の各自の実情に基づいて設置することができる。

2. 小学校、中学校的教学大綱

中国的教学大綱（日本の学習指導要領に相当）は、国家教育行政部門を制定した⁸⁾。教学大綱の内容について、授業の目的、授業の目標、各段階の授業目標、教科書と授業上の提示、授業上注意すべき点、統一内容の項目である。各省、市、自治区の教科書出版社は、教学大綱の要求によって、教科書を編成し、教学大綱の実施情況に基づいて

学校管理、教師管理を行う。

中国の小学校、中学校各科目的教学大綱は、教育部、国家教育委員会が制定した。以後、数回改訂を行った。1978年に制定した教学大綱は、2年間の教育実践を総括した上で教学大綱に対して、1980年に改訂を加えた。この後、教育部と教育委員会は、前後に、高校と中学校の部分科目的各段階の授業目標を調整した。しかし、教学大綱の全面改訂はしなかった。

1985年に、国家教育委員会は「中共中央教育体制改革に関する決定」と「中華人民共和国義務教育法」によって、小学校、中学校、高校の各科目的教学大綱を全面的に改訂した。改訂の方針は、第一には、授業基準を適切に下げるのことと学生の負担を減らすこと。第二には、授業目標をもっと明確、具体的に確定すること。

「義務教育法」を実施することを推進するために、国家教育委員会は、1986年7月に、義務教育大綱組合を設立した。国家委員会は、人民教育出版社、一部の小教育委員会、高等師範大学に委任して、義務教育各学科の教學大綱を改訂する、改訂の原則、指導方針、計画を定めた。各地が地域と民族の実情に十分に配慮して、義務教育の特徴を強調した。各科目的教學内容の10%時限数を選択科に変更することができる。

中学校的各教科の教學大綱の改訂の原則

各段階の授業目標を適當な水準に調整する。難度の高い教科に対して、選択科目にすることができる。より難度の高い教科に対して、高校の教育に移管する。

高校の各教科の教學大綱の改訂の原則

必修科目時限数を減らし、選択科目の内容と時限数を適當に増やす。

各科目的必修科と選択科内容が、元の教學大綱と比べて、全般的に易しくなっている。

文学科目的を適當に増やす。文学科目的を強化する。

3. 小学校、中学校教科書の編纂

(1) 教科書の編纂方針

中国政府は、小学校、中学校、高校の教科書の編成することを基礎教育の核心に位置付けた。現代中国社会主义を建設するために、一系列の小学校、中学校、高校の教科書編成方針、指導政策を提出した⁹⁾。

新中国建立初期に、小学校、中学校で使用された教科書が版本として、多すぎる。一部は旧解放区の小・中学校的教科書から改訂した教科書であった。また一部は、ソ連の教科書を翻訳した教科書であった。

それらの教科書は、当時の小学校、中学校、高校に教育実践し、不適応な面がある為当時の社会に通用せず、教科書の改訂の必要があった。

1950年に中央人民政府は、人民教育出版社を設立した。小学校、中学校、高校のすべての教科書は、人民教育出版社の社員が編成した。四十年間、中国の小学校、中学校、高校は、人民教育出版社の編成した教科書を使用した。(詳しくは、第1章の第2節を見てみよう。)

元教育部と国家教育委員会は、小学校、中学校、高校の教科書に関する問題に対して、いくつかの調整、改訂することを行った。

1986年9月国家教育委員会は、新しい小学校、中学校の教科書編成方針を確定した。

(2) 教科書の検定と採択

法律では教科書と呼ばれる教科書は、子どもにとって身近なしかも重要な教材である¹⁰⁾。

1986年9月に国家教育委員会は、再び小学校、中学校教科書検定制度を確定した。元の教科書検定制度に対し、大きな改革である。

国家教育委員会は、大学、教育研究所、国に属する学術団体、教育専門家、教師に委任して、国家の定めた教育方針と統一的教学要求に基づいて、小学校、中学校的教科書を編成する。各省、自治区、直轄市の編成集体、個人は編成計画につき、自治区、直轄市の教育委員会、教育庁（局）小学校、中学校教科書検定委員会に審査を受けなければ

ばならない。また、国家教育委員会は、小中学校教科書検定委員会に報告する義務がある¹¹⁾。

人民教育出版社、重点大学、国家教育研究所、全国制学術団体等で、編成した小学校、中学校教科書は、国家教育委員会、小中学校教科書審定委員会に直接報告しなければならない。

1988年に国家教育委員会は「九年制義務教育教科書編成方案」を公布した。その内容は：九年制義務教育教科書編成者が専門家、研究員、教師の協力のもと、高い水準の専門的知識をもち、教育学、心理学の基本知識をもち、ある程度の教学実践経験をした教育者である。1988年以来、全国では八つの義務教育教科書編成の組織を設立した。八種類の教科書が編成された。200余名の専門家と2000余名の大学教授、研究員、小学校、中学校的優秀な教師が編成することに協力参加した。

1986年9月に、国家教育委員会は「全国小、中学校教科書検定委員会工作規定」を公布した。小学校、中学校的検定制度を制定した。その規定の内容は：必修教科の教科書は国家教育委員会小、中学校教科書検定委員会の検定を通過した教科書を使用する。地域編成した農村教科書、労働教科書、労働技術教科書、補充教科書は、省、自治区、市の教科書委員会の審査を通過してから使用する。

中国の小学校、中学校教科書検定制度は設立したばかりで、実践と経験が少なく、また未成熟で、教科書の評価を安定させる為今後の課題として教科書の質量を高める努力をしていくべきである。

4. 九年制義務教育

(1) 義務教育制度の建立

中国ではかつて1956年初頭に「小学義務教育を普及させる」ことが計画されたことがある。しかし、この計画は半年足らずで挫折し、その後は長い間、義務教育制の導入が問題にされなかった。1982年採択の憲法には初等義務教育の実施が明記されたのである。1984年10月以後、中国政府は、教育体制改革について重要な課題として対応した。1985年5月に出された中共中央「教育体制改革に関する決定」において、義務教育の年限を前期

中等教育を含む九年間に延長することが示され、1986年7月には、「義務教育法」も正式に施行されたのである。中国教育史上まさに画期的な出来事であった¹²⁾。

広大な国土ときわめて大きな経済的、文化的地域間格差を抱える中国であるから、一挙に完全実施するのは無理である。経済発展状況によって、三つの区域、三つの段階に分けて、しかも十年かけて完成しようとしている。

第一には、人口の四分の一が居住する都市と沿海の各省では経済の発達した上海市、北京市などは1990年に実施。

第二には、人口の半分（約8億人）が居住する発達程度が中くらいの農村では経済の比較的発達している沿海部の浙江、福建、廣東の各省は1995年に実施。

第三には、人口の残り四分の一が居住する経済の立ち遅れた地区では、時期は特定せず、各種の形式をとって、多様な対応の基礎教育を普及させるという構想が示されていた¹³⁾。

(2) 「義務教育法」の基本内容と特徴

・義務教育の性質

義務教育は、法律法規によって、適齢児童の教育を受ける。国家として子どもの教育を受ける権利が保障されなければならない。「義務教育法」の第四条は、国家、社会、学校と家庭は適齢子どもの義務教育を受ける権利を保障する。

第十五条規定：各地方人民政府は、学校設置義務が課せられることになる。適齢子どもを教育機関に就学させる義務を大人がおっているという原理である。

義務教育は、強制的な法である。

・義務教育の対象

中国「義務教育法」第二条規定：国家は、九年制義務教育を施行する。第五条規定：満6歳の児童は、性別、民族、宗教等無関係に全員が、九年制義務教育を受ける。条件的に難しい一部の地方は、満7歳の子どもが入学することもできる。第二条、第五条の規定は適齢子どもは2つの年齢段

層であり、すなわち6歳～14歳と7歳～15歳である。入学年齢は、各省、自治区、市の教育行政部門が各地域の実情によって、義務教育の年限を実施する。

これは、中国の義務教育の1つの特徴である。

・義務教育の教師

質の高い教師を数多く安定的に確保するという教師チームを設立する。これは、九年制義務教育を実施するための重要な部分である。「義務教育法」第十三、十四条は、教師教育を強化する方針、政策を規定した。

国および地方での義務教育実施のための計画や細則が次々と制定される一方、完全実施の前に立ちはだかる一つの難題は、有資格教員¹⁴⁾の不足の問題である。

有資格教師の不足に関しては、所定の学歴要件に達していない「不合格教師」が1985年には小学校、中学校、高校にそれぞれ39.4%、72.5%，60.4%含まれていた。その後、種々の研修活動が実施され、学歴不足の教員を対象とする資格審査試験制度も導入された結果、この比率は、93年には小学校15.7%，中学校40.5%，高校48.9%であった。1997年には、この比率は、小学校7%，中学校16%，高校40%にまで改善している¹⁵⁾。

しかし、問題の根本的解決には、まだ相当の時間を要する。

近年は、教師の給与引き上げや待遇改善が進められ、教師を尊重する社会的気風を促すため、1985年から毎年9月10日が「教師の日」に定められた。1986年5月には、「教師職位施行条例」が公布され、中国のすべての小、中、高校の教師を高級、一級、二級、三級の四等級に分け、現職教師の評価と等級付けが各地で実施されているが、合わせて所定の学歴要件を満たしていない教師を対象とする能力検定試験制度も導入された。こうした措置は教師の社会的地位の安定や質の向上につながるのであった。

中国の教員養成制度は1993年10月に公布され、1994年1月1日から実施された教師法に基づいて運営されている。

この教師法9章43条からなっており前文約4000字数の教師の権利と義務、資格、任用、養成、研修、評定、待遇など、様々な規定が盛り込まれている。この法律の制定は「教育発展史の新しいページを開く」と見なされ、従来の「画一的」「国定的」「国家教育計画一辺倒」から「市場原理」や「能力主義」に基づく「競争」を導入し「多様性」「効率性」「柔軟性」「開放性」などを追求するものと要約されている。

・義務教育の経費

教育の発展には何といつても相応の経費が必要である。義務教育の完全実施のもう一つの難題、つまり経費不足である。「義務教育法」第12条規定：中央と各地方人民政府は、義務教育費用を予算として計上すべきである。子どもたちの平均教育費用を少しずつ増加していった。国家の支援と自力更生を結合する原則を堅持し、多様なルートによる資金調達を行い、経済の発達していない地区への教育投資を増加する。国家の支給する教育特別資金は、規定された用途のみに使用し、流用してはならないなどとなった。

国家はほぼ毎年義務教育事業は完全に達成してきた。しかし、増額された教育予算もほとんどが人件費に消えてしまい、実質的な教育条件の改善に向けられないという現実もある。1986年から「教育費附加」と呼ばれる一種の教育税を導入し、商品税、営業税などの納入額の1%（90年以降は2%）が税収のあった当該地域の義務教育諸学校の条件整備に活用されることになった。教育の施設、設備を改善する努力が行われた。その結果、全国の小学校、中学校、高校の危険校舎が建物面積全体に占める比率は、1980年の17%から1993年には2%に下がったのである。しかし、甘肃省、青海省、寧夏回族自治区といった西部地域のように、危険校舎の面積比率が全体の10%を越えていた地域間の格差は依然として、大きいのである¹⁶⁾。

5. 中国の少数民族教育

中国は、古代より多民族国家であり、その歴史もまた多民族の歴史である。中国文明は民族

間の交流と協力を通して、あるいは民族間の抗争を通して歴史的に形成されたものである。中国は、漢民族を主体とする56の民族によって構成されているが、その内、少数民族と言われる55の民族が全国総人口に占める割合は8.98%（1997年108,640,000人）であり民族自治を実施する区域の面積は国土の60%を越えている。建国以来、民族問題はあらゆる意味で常に国家の課題とされ、国家政策の重要な一環を成してきた。中国の民族政策の根幹を成すのは、民族自治の原理である。現在、全国に五つの自治区、30の自治州、121の自治県が設立され、44の民族が民族区域自治を実施している。國務院（日本の内閣に相当）には専門少数民族関係の業務を取り扱う機構として国家民族事務委員会が置かれ、各地方政府にもそれぞれ民族事務委員会が置かれている。教育行政を見ても、中央の国家教育委員会に「民族地区教育司」、地方の教育委員会には「民族教育処」が置かれている。中国における少数民族教育は、国民国家的枠組における国民教育制度としての性格と民族文化の伝達・継承・発展を目指した民族自らの教育制度としての性格をもち合わせている。少数民族教育はこうした二重性によって特徴づけられる。この二重性は、また少数民族教育のあらゆる問題（中国の教育全体が共通に抱えている問題を除いて）の根源ともなるのである¹⁷⁾。

新中国における少数民族の教育は、50年代に始まる民族識別工作、少数民族幹部の養成、少数民族文字の創出、少数民族教育機関の設置、民族教育行政機構の設置、教育課程の整備、入試制度の改革などを経て60年代の前期にはほぼその独自の形を整えたが、1966年の夏に始まる「文化大革命」によって大きく停滞することになる。「文革」十年間は、民族文化の破壊、民族間格差の拡大と少数民族教育の停滞を招く結果となった。「文革」終了後、少数民族の教育は「調整、改革、整頓、向上」の方針に則って再建され、現在ほぼ正常な軌道に乗っている。

(1) 少数民族教育政策上の「優遇」

1980年代初期から中央及び省（自治区）の財政は少数民族教育補助金を支出した。中央財政から毎年支出する少数民族教育補助金を現在2,000万元から経済の発展に伴って徐々に増額する方針を決めている。現在、全国にはまだ143の少数民族の貧困県が存在しており、国家教育委員会と国家民族事務委員会も多様な形式でこれらの地域の教育を重点的に支援し、その遅れた状態を改めるものとする。「国が一定の支援を行うほかに、各級の政府は省（自治区）内の力を動員し、「チベットへの知的資源の援助」の方法を参考に、一部の条件の整った中等学校が少数民族の生徒を募集する方法を含めて、経済が遅れ、教育を進める上で特別な困難のある少数民族と少数民族地区のために、質の高い人材を多く養成すべきである。また、内地の省、市が一部の省（自治区）の少数民族の貧困県に対して支援協力を行ったりして、貧困県における教育の発展を進め、ともに豊になることを奨励すべきである」¹⁸⁾。

1992年10月に国家教育委員会民族教育司は「全国少数民族教育発展・改革指導綱要」（施行）を制定した。この「綱要」の内容は、90年代における中国の少数民族の教育発展の目標・方針・任務と政策を明確にした。

第3条：90年代における少数民族教育の目標は、
1) しっかりした基礎作りを行い、少数民族の教育が量、質ともに新しい発展段階を迎える。2) 改革開放を堅持し、教育の方向を明確にし、教育がよりよく当地の社会主义建設に奉仕する。3) 格差、特に特殊な困難を持つ少数民族及び少数民族地区の教育発展水準との格差を縮め、各民族とともに豊かになり、共に栄えることを促進することである。

第22条：国家・省・自治区と州の三つのレベルの教育行政部門は、教育事業費、特別補助金、世界銀行からの借款などの各種類の資金を配分する際、各級の師範学校に対して傾斜的配分政策を実施し、師範学校の教育条件の改善、教員資質の向上と教育改革を助けるべきである。

上海市教育委員会は、国家の少数民族教育政策を実施する為に、毎年、ある数量の教授、教師を派遣し、少数民族の教育を支援する。彼らの中に、大学の教授（特に師範大学の教授が多い）、大学新卒業者、小学校、中学校、高校の優秀な各科目の教師である。一般的に支援の年数は2年～5年である。給料は市内の教師と比べて、2倍高いのである。支援完了後、大体、教師たちは元の学校に戻る。私の大学時代の教授や、先輩や友達の中で、何人か、支援の経験をもっていた。彼らの目的は、内地少数民族教育発展の為に、現場教師の資質を向上させ、新しい教師を養成することに、個人の力を貢献した。その援助は今まで続いている。

(2) 少数民族少数入学者選抜における「優遇」

大学入学に至る「優遇」には主として次の点を指摘できる。

第一に、入学試験における「優遇」措置である。中国の大学への進学に関しては、漢族、少数民族ともに入学試験を受験して合格した者だけが入学を許可されるが、少数民族の場合、入学試験の判断基準における「優遇」措置が設けられてきた。この措置は建国後から一貫しており、地域の状況を考慮して少数民族受験生の合格点を下げているのである。

第二に、少数民族だけが志望できる特別な制度を設けたことである。上海や北京の普通大学の一部には少数民族学生だけを募集対象として民族班が設置され、少数民族地区の需要を考慮して、多様な課程を内包させている。本科・専科のほかに、在職幹部の再教育という役割を果たしている「幹部訓練班」、大学前教育として漢語や中等教育の補習に力を入れている「予科」、音楽や舞蹈の少数民族芸能を教育している（中等教育機関に相当）を一つの民族学院に内包させていること。

「優遇」された学生が、卒業して、少数民族地区の指導者（幹部）になっていくのである。言語問題一つとして、共産党の政策を浸透させていくには、少数民族地区の実状に精通した幹部が不可

欠である。その少数民族幹部を中心・地方の党および行政の要職に大量に採用することは民族平等の重要な役割である¹⁹⁾。

(3) 少数民族教育の発展、基礎教育の強化

「全国少数民族教育発展・改革指導要綱」の第4条

第4条：基礎教育を大いに強化、計画的に九年義務教育を実施する。現在、小学校教育が普及されていない地域は、積極的に条件作りを行い、初等義務教育の普及に力を入れ、非識字者が新たに生まれないようにすべきである。確かに条件的に難しい少数の地方、初等義務教育を段階に分けて普及させたり、あるいは少なくとも1戸にまず一人の小学校卒業生が確保できるようにすることもできる。中学校は重点的に設置運営するものとする。普通高等学校の発展が速過ぎる地方は、適当に抑制するか、あるいは一部を職業中学または総合中学に改めるものとする。2000年までに次の目標への達成を目指す。

- 1) 絶大多数の少数民族と少数民族地区が初等義務教育を普及させ、都市と鎮及び経済の進んだ少数民族地区においては、基本的に9年義務教育を普及する。
- 2) 少数民族の集中する絶大多数の県（旗）に1校の重点中学校を置き、郷あるいは民族自治郷に1校の中心小学校を置く。
- 3) 条件の整った地区は、幼児教育（あるいは学前教育）を大いに発展させ、他の地区もそのための条件作りを進める²⁰⁾。

少数民族地域義務教育の普及と各分野の人材の養成のため、しっかりした基礎作りを行うべきである。1987年12月7日に「少数民族全日制小・中学漢語教育指導要領」頒布に関する通知が出された。その内容について、少数民族の小・中学における漢語教育を強化するため、「要領」を正式に頒布するので各関係者・自治区の教科書出版部門は指導要領の要求に従って、速やかに少数民族の小・中学の漢語教科書の編集に取りかかることを希望する。

この「少数民族全日制小・中学校漢語教育指導要領」は中国国家教育委員会が制定したものである。それは①教授目的②教授目標③各段階の教授目標④教科書と教授上の提示⑤教授上注意すべき点⑥統一内容の項目である。この指導要領は、各地域と民族の実情に十分に配慮した漢語の大綱である。

少数民族の文字による教科書の編集、出版および検定について、「教科書で教科書を養う」原則がある。少数民族の文字による教科書の編集、翻訳と出版は、省（自治区）が特別補助金を支給して支持するほか、管理体制を改革して、利益をもって赤字を補う（すなわち、漢語による小・中学校教科書の出版で得られた利益をもって、少数民族の小・中学校教科書の出版で生じた赤字を補うべきである。省（自治区）の範囲を越えて使用される教科書に対しては、国家教育委員会が検定を行い、省（自治区）内で使用される教科書に対しては、省（自治区）教育委員会が検定を行う。検定を受けていないものは、教科書として使用してはならない²¹⁾。

第3節 市場経済、競争原理の導入

1. 「中国教育改革と発展綱要」(1993年～)

1992年春に、鄧小平は南方を視察し、重要な政策を発表して、10月に中国共産党代表大会を開いた。中国の改革開放が新たな段階に入り、市場経済の導入など国家体制の根幹にかかる変更も含めて、諸般の改革が急速に進む中、1993年2月に中国教育全般の行く末を指示する重要な文書が共産党中央および政府国務院から通達された。「中国教育改革・発展要綱」(以下「要綱」とする。)がそれである。前文で約17,000字から「要綱」には、教育の発展目標の骨子がつぎのように示されている²²⁾。

1. 全国で基本的に九年制義務教育を実現し、大都市と沿海の富裕地区では高校教育を普及させ、大、中都市での幼児教育の充実と農村の就学前一年保育を保障する。
2. 高校レベルの職業技術学校在籍者を大幅に増

やし、職業教育の振興を図る。

3. 大学卒の人材が経済、科学技術、社会の発展需要を満たすようにする。重点大学²³⁾(約100校)や重点学科を集中的に充実させ、高度な専門人材の養成を基本的に国内でまかなう。教育の質、科学技術水準、大学の運営の効率の顕著な向上を図る。

4. 青年、壮年層の非識字率を全体の5%以下に引き下げるとともに、勤労者、成人に対する専門および教養の両面における教育を充実する。

以下、改革の推進について、具体的に述べたい。これらの目標とともに「要綱」には具体的な改革施策も盛り込まれた。例えば教育機関の設置運営主体として、中央、地方政府のみならず、社会の諸団体や個人による設置を認め、積極的に奨励するとした上、近年の現実を追認して「香港、マカオ、台湾の同胞、海外の華僑、友好的外国人が学校運営のための資金援助を行うことを歓迎する」ことが新たに記された。中国語で「民弁」つまり民営の学校と呼ばれるものは、何も目新しいことではなく、すでに1950年代には、数多くの民営学校が設立されたり、さらにさかのばれば、解放区にも民営学校と称せられるものは存在した。しかし、これら旧来の民営学校と今日のものとの大きな相違は、前者が公立学校の不足を補完するため、民衆が貧しい中から資金を集め、どうにか教育の機会を確保しようとしたものであったのに対して、最近の民営学校は豊富な資金と優れた教育条件を備え、公立学校より高水準の教育を提供することを売り物にしている点である。たとえば1992年7月に上海で始めての全日制民営学校として創立された「新世紀小学校」および「新世紀中学校」などは、その典型である。理事会の指導下での校長責任制の管理運営方式をとる同校は、小学校一年から外国語やコンピューターの授業を行い、高級中学校では第二外国語も履修させ、全面的に芸術教育を強化している。児童生徒はすべて自費生で、授業料、雑費の徴収額は、小学校、中学校、高校でそれぞれ半年600, 800, 1000元である。

職業技術教育について、特に高校レベルの職業

教育に重点がおかれている。

現在中国年率8~9%の割で経済が伸びている。中堅職業人育成が経済界の要請であり、高校レベルの職業技術教育の強化は当然の成り行きとみるべきである。1997年に高校レベル在学籍者は全ての高校年齢層の56%以上を占めた²⁴⁾。

教育行政改革の主要ポイントは学校管理システムの改革である。中国では、今まで、重要な問題はすべて国が決定していた。これを改めて、地方に権限を委ねる。特に小、中、高という基礎教育については中央から地方に決定権を移した。国はその際、基本方針だけを決定することにしたものである。中央政府(国家教育と各中央省庁)約1100の大学のうち、約二分の一を管理し、残りは地方政府の管理下に置かれている²⁵⁾。1992年には改革の課題として三つの点が出された(①大学運営において国が直接指示をしないで②管理体制上、政府が「細かく管理しすぎる」問題③大学の政府機関かという問題)。大学の自治の方法が探られ、より柔軟なシステムが検討されているのである。

学費徴収に関する改革について。教育の予算額には限りがある。小学校から大学に至るまですべて国の予算でまかなうのには無理がある。そこで大学では経費の一部を学生本人から徴収することになった。今は、国立大学の場合、年間1000元~2000元を学費として徴収する。民間経営の私立大学の場合には年額4000元~6000元のところもある。従来、大学は、すべて国立であり無月謝であった。従って、大きな改革といわねばならない。しかし、優秀な学生や経済的困難な学生の場合には奨学金制度なども導入されており、学生のアルバイトも承認されている。

大学入試制度の改革について、従来は全国統一大学入試制度に基づいて入試が行われてきたが、弊害が多いというので改正の試みが各地で成されている。上海ではいくつかの大学が一緒になって高校の卒業試験と大学の入学試験とを組み合わせる方法を試験的に実施し、それが全国規模で本格化しようとしている。なお学生募集に関してもこれまで、国家が一元的に管理していたが、国家

的には重要な人材（国防や辺境地関連の人材など）を除いては、企業委託学生や自費学生の比率を漸次高めていった²⁵⁾。

大学卒業生の就職について、大学卒業生の就職は従来のように政府が統一的に職場配置を決定するのではなく、卒業生自身が職業を選択することが当然となった。

これまで「統一計画一辺倒」で、中央集権的であった状態の見直しが図られている。中等以下の教育では、省、自治区、直轄市の政府が当該地区的修業年限、各年度の入学定員、カリキュラムの制定、教科書の選定、各省、自治区、市が独自に編纂する教材の審査、教師の職務内容や給与水準の決定といった権限を持つことになった。

2章（注）

- 1) 揚玉厚『中国課程変革研究』陝西人民出版社、1993年、p.346。
- 2) 前掲書、p.347。
- 3) 鄧力群編『当代中国教育』当代中国出版社、1996年、p.211。
- 4) 前掲書、p.214。
- 5) 前掲書、p.215。
- 6) 前掲書、p.216。
- 7) 前掲書、p.220。
- 8) 前掲書、p.224。
- 9) 前掲書、p.227。
- 10) 鈴木英一『教育と教育行政』勁草書房、1992年、P.123。
- 11) 鄧力群編、前掲書、P.229。
- 12) 鄧力群編、前掲書、P.176。
- 13) 郝克明、『中国教育体制20年』中州古籍出版社、1998年、p.9。
- 14) 教員の学歴要件：小学校教員は、中等師範学校卒業、中学校教員は、師範専科学校卒業、高校教員は師範大学卒業をもって学歴要件とされる。
- 15) 郝克明、前掲書、P.31。
- 16) 鄧力群編、前掲書、P.182。
- 17) 岡本雅亨『中国の少数民族教育と言語政策』社会評論社、1999年、PP.469～487。
- 18) 金龍哲『中国少数民族教育政策文献集』1998年、PP.51～55。
- 19) 比較教育学会編『比較教育学研究20』1994年、PP.93～98。
- 20) 前掲書、P.52。
- 21) 前掲書、P.50。
- 22) 上海市教育委員会『教育政策法規』文出版社、1998年、P.39。
- 23) すべての大学の質を一挙に向上させることは困難なため、一部の大学を指定して予算、設備、教員の集中的充実が図られている。
- 24) 郝克明、前掲書、P.28。
- 25) 田原恭蔵『かわる世界の学校』法律出版社、1997年、P.21。
- 26) 『IDE 現代の高等教育』No.354、民主教育協会発行、1994年、3号。

第3章 上海市の教育課程行政の構造

上海市（略称：滬）面積：6340.5平方キロメートル、人口：1457万人

自然：上海は長江デルタの東南部に位置し、地勢は平坦で平均海拔は4m前後である。主要河川は黄浦江とその支流吳淞江（別名、蘇州河）の2本で、いずれも太湖に発する。吳淞江は市の中南部を貫流し、吳淞口で兆候に注ぐ。中下流の川幅は約400mと広く、上海港の施設はほとんどがその両岸に配置されている。長江の河口には土砂の堆積で形成された崇明、長興、横沙の3島がある。気候は亜熱帯海洋性モンスーン気候に属し、温暖、湿潤で、四季がはっきりしており、夏は蒸し暑い。

歴史：上海一帯はかつて海底であった。西部地区が陸地になったのは4000～5000年前のこととさ、市街区は宋代になってようやく現在の形に近付いた。戦国時代、上海の略称は「申」となった。3世紀ごろ、上海のもう1つの略称である「申」になった。

宋代の1074年に「上海」の名のはじめとなった。1277年に貿易監督官庁の市舶司が設けられ、港町として栄え、綿紡績業も興った。1685年に上海は全国的な貿易港、食料輸送の中心地となり、人口も20万を超えた。

イギリスは、アヘン戦争後の1842年に清朝と南京条約を結び、上海を含む5港を開港させ、1845年には上海に租界を設置した。アメリカ、フランスも相次ぎ租界を設けた。1920年代になると上海はアジア最大の貿易・金融センターとして世界的な国際都市を形成した。他方、中国人の人権は無視された。当然、これに抵抗する勢力も生まれた。1921年に中国共産党が秘密裡に結成されたのも上海のフランス租界内だったし、1925年5月30日に起きた帝国主義反対運動も上海が発端だった。

1930年代以降、上海は日本の侵略を受けた。32年には上海事変が勃発し日本軍は中国第19路軍の頑強な抵抗を受けた。41年、上海の経済人や文化人の多くは奥地へ移り抗日戦争に参加した。45年の日本敗戦でようやく平和が戻る。国民党政府の

治下に入った上海は国共内戦の結果、49年5月27日陳毅将軍率いる第3野戦軍により解放された。

建国後の歩み

建国当時、上海は中国最大の商工業都市であり、工業生産高は全国の半分近くを締めていた。全国の工業化を進める上で上海は重要な基地となり、多くの製品とともに多くの人材も各地に送り出していた。消費物資でも「上海製」というだけで飛ぶように売れた。旧市街の工場だけでは足りず、郊外の明行、高橋、嘉定、松江などに衛星都市が造られた。日本で言うベッドタウンではなく、業種を特定した工場団地と従業員住宅などが一体化した都市である。

中国の改革と開放は華南から始まった。上海も遅ればせながら84年に沿海解放都市の1つに指定され、86年には明行と虹橋に経済技術開発区が、88年には漕河泾にハイテク開発区が相次ぎ設置された。香港が貿易、金融、情報センターの役割を果たし、珠江デルタが香港経由の輸出商品生産基地になっている。この図式を上海と長江流域に当てはめるというのが、上海浦東地区の開発、開放のポイントである。上海について言えば、単なる工業都市から脱皮させその都市機能を充実して、香港と並ぶ国際経済貿易センターに築き上げることにより、2基のエンジンで中国をテイク・オフさせようという構想である。開放政策十年を経て経験も積んだ上で、満を持しての再登場になった。

上海の主要施設は黄浦江の西部に集中しており、東部（つまり浦東地区）はほとんど開発されていなかった。ここに金融・情報・貿易の機能を中心とする新都市を建設するナショナル・プロジェクトが急テンポで実施されている。インフラストラクチャー面では南浦大橋、楊浦大橋など10大プロジェクトの1期工事を完成させたのに続き、浦東空港、深水バース、外環状道路、地下鉄2号線等の第2期10大プロジェクトが進められている。外タン対岸の陸家ズイには中国と外国の金融機関が相次ぎ進出し、ビルも続々建っている。長江に面した外高橋には自由貿易区と輸出加工区を結び付

けた総合的な保税区が設置された。

上海市は日本の横浜市、大阪府、大阪市とそれぞれ友好都市、友好市府の関係を結んでいるほか、各区も大阪府下の各市と同様の関係を結んでいる。また日本の総領事館が設置されている¹⁾。

第1節 上海市教育課程行政の流れ

文化大革命以降、上海市の教育は、文革で混乱した教育体系の立て直しが進められた。文革期間、上海市の教育被害は甚大であった。特に中央の方針により、市内の全ての職業学校が廃止された。中学校・高校教育は非正規授業であった。

上海市教育局は、子どもたちに帰校を訴え、学校の秩序回復、正規授業の開催をするとともに大学数を圧縮し、職業学校の回復を進めていった。1977年に開発された国家の大学統一入試に対応するため学歴を与える「学歴教育」の体系整備が進められた。1978年中央人民代表大会で策定された「改革と開放」政策方針に基づき、上海市の経済発展の必要から学校体系の整備が重視され、学歴のレベルを整備して、社会全体を学歴社会へと構築していく教育政策が採用された。重点学校（エ

リート）の体系が復活、整備された。1985年の中国共産党中央委員会「教育体制改革に関する決定」の方針、すなわち教育の「分級管理」基礎教育行政権の地方委譲を受けて、上海市教育局は、独自の教育行政のあり方を模索し、それを実現しようと動き始めた²⁾。

中央政府の教育政策の方針と上海市の教育状況によって、上海市の教育方向の重点を大学入学を目標とした「應試教育」から小学校・中学校を基本として基礎教育に移すことを決定した。1985年の上海市人民代表大会で「上海市義務教育条例」を通過させ、公布し、全国に先駆けて九年制義務教育の完全普及を法制化した。1985年以降の教育事業の特徴は①教育の法治主義の採用②基礎教育の地方化③「應試教育」³⁾重視から基礎教育重視へ考え方の転換④大学教育構造の改革。

1988年5月上海市の「課程教材改革委員会」を発足させた。一年の時間をかけて教育・経済・法律・医療及び父母など各界の専門家に対して面接調査、質問調査を行い、社会各界の学校教育に対する要求と子どもの心身の発達に関する見方を調査した。こうした、課程教材改革委員会は、1990

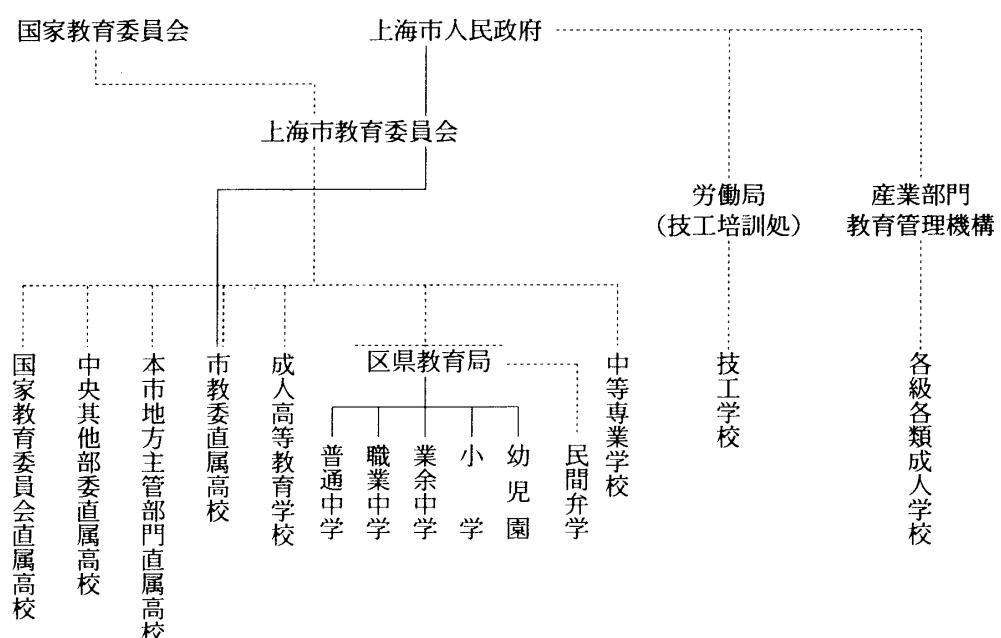


図2 上海市教育管理ネットワーク

年9月から学校の週5日制が採用されたが、上海市教育委員会と上海市中小学校課程教材改革委員会は、1998年9月に「課程標準」（改訂）を公布了。十年前と比べて、内容的に約30%を削減した⁴⁾。

1. 上海市教育行政のネットワーク

中国の教育行政組織の代表として、ここでは上海市の管理ネットワークを上げておこう（図2）。教育行政の最高機関で、国家教育委員会のもとに各省、市の教育委員会があり、さらにその管理下に区、県の教育局が位置して、幼稚園から中学までの各校の管理にあたっている。これに対して高等教育機関は、市教育委員会の直属から国や中央の他の行政機関に直属するものまで様々である。また職業系譜学校のうち、技巧学校が労働局に直属したり、成人教育が行政の産業部門の管轄に入っているなどその管理機構は多様である。

2. 上海市教育課程行政の総合的改革について

上海は文化大革命期に「四人組」の牙城となっていた。被害も甚大であった。特に職業学校をすべて普通学校に改組する（中央方針により）。市内の全ての職業学校が廃止され、高校レベルで普通学校が完成普及する現象が出現した。しかし、これは数字、数量的に普及した、実際的に、質が低い状態であった。文革終息後、小学校、中学校、高校の秩序を回復するため、上海市の教育行政部門の方針が、「小学校を拡大し、中学を強化し、高校を向上させよう」と出された。1978年、中共中央の「改革と開放」の政策に基づき、上海市は経済発展するため、学校体系の整備が重視され、学歴の階梯を整備して社会全体を学歴社会へ構築していく教育政策が採用された。例えば、上海市の職業学校の回復を進めていった、重点学校の体系が復活、整備された。その時期の教育は、上級学校へ進むことを唯一の目的として入試による淘汰のシステムであった。入試のための教育は中国語で「応試教育」と呼ばれる。「応試教育」の弊害が子どもたちに現れた。教育改革への要求が、

父母をはじめ、社会各層から出されつつあった⁵⁾。

1985年に中共中央「教育体制改革に関する決定」の方針（基礎教育行政権の地方政府に委譲すること）を公布した。上海市教育行政部門は中央政府の方針を受けて、上海市独自の教育行政さらに教育体系のあり方を模索し、すなわち、上海市の教育行政の重点を、大学入学を目標とした「応試教育」から、小学、中学校を基本として基礎教育に移すことを決定した。1985年に、上海市人民代表大会は「上海市義務教育条例」を通過、公布し、全国に先駆けて九年制義務教育の完成普及を法制化し、市行政部門に義務づけることとなった。この「義務教育条例」の特徴は、①九年制義務教育学校の設置主体を市政府と明記し、教育局のみならず、財務、建設局に条例に基づく学校設置を行うよう義務づけたこと。②父母、保護者に学齢期にある子どもを学校に上げる義務を課し、③企業、政府機関や社会の各方面に児童労働者の雇用を禁じたこと。④義務教育普及を全市の発展計画の中に組み込むことを明記し、経費の確保を法的に保障したことである。

上海市の義務教育は完全に普及した。中学校の全国統一卒業認定試験でもほとんどの学生が合格するレベルに達した。

上海の教育総合的改革は、量的に完全普及のレベルに達した九年制義務教育を質的にも完全に普及し、教育の質を向上させるために、市全体の教育体系の面、カリキュラム、教科書を中心として、組み換えることである。「改革と開放」政策の進展に伴って、社会的に求められる人材観が変化した。小学校、中学校の学生育成目標：德育、知育、体育、美育、労働など方面、全般地に発展、個性を持つ人材を養成する。

現在上海市の学制は、小学校5年制と6年制であり、中学校4年制と3年制である。従来、上海市の学校は、中学三年と高校三年、六年一貫の「完全学校」が多い。2000年9月1日から、高校単独設置の現状になるはずである。つまり上海市内の六年一貫の学校が、存在しなくなる。

高校レベルの卒業認定試験は、国家の教育方針

として提示されており、1990年頃から高校で実施され、高校に対する公的な評価として、卒業認定試験合格率が採用されている。この試験制度の導入の意図は、高校に対する公的評価を、大学への進学率から卒業認定試験合格率へと移行することで、高校における教育を受験教育から基本的な教科内容を教える教育へと転換し、学生の学習負担を減少することになった⁶⁾。

入学試験制度の改革について：①中学校レベルの重点学校を廃止する。②大学入試実施権を国家中央から上海市へ委譲する。

重点中学校廃止は、九年制義務教育の実施に伴い行われた。1991年には、小学校から中学校への進学に際し、入学試験が全廃され、「就近入学」と呼ばれる、日本の学区制に近い通学区制が実施された。しかし、六年一貫の重点学校はまだ存在しているので、高校を重点学校として残したまま、同一学校の前半の三年間を非重点学校化することによる不合理性である。①教員の配置②教育経費の配分③同一学校の高校に進学するとき、別の学生と比べ、重点学校の中学生が有利な面がある。2000年9月1日からこの問題に対して、徹底的解決することができる。

大学入試実施権の委譲は、従来、国家の入試委員会が作成した全国統一試験を全国一律に実施し、国家が各地方政府に割り振った定員に基づいて、入試成績の上位者から大学に送り込むという制度を改め、上海市が新しいカリキュラム・教科書の内容に基づく独自の試験問題を作成して、上海市内の高校卒業生に対して実施し、その得点を全国統一試験の点数に読み替えて、学生を大学に進学させる制度へと切り換えることである⁷⁾。

第2節 上海におけるカリキュラム

1988年5月に、国家教育委員会委譲を受けて、上海市人民政府の許可を得て上海市中・小学校教育課程、教科書改革委員会を設立した。この委員会の主要な役割は現行の小・中学校課程、教科書を全面的に改革する。

経済発展地域の小・中学校の教科書を編成する。

1990年に編成した各科目の教科書を出版発行し、1991年に市内の一校で使用され、1993年に、上海市内の小・中学校で使用された。

1. 上海市教育課程、教科書改革の要因

第一には、現行小学校、中学校の課程、教科書は、物質文明、精神文明を持ち合わせた社会主義強国を建設することと矛盾することであった。この矛盾は、上級学校に進学することが唯一の教育目標である。当時、大学入学率は5%であった。大学に進学できた学生は、自主性が強く、能力も高いとみなされた。本来このような学業のシステムは一回の失敗で、その学生の将来を決定してしまう形は、非常に国としてはマイナスであると思う。事実に対して、社会主義強国を建設するために、大量の管理者、技術者、労働者など人材の需要がある。「応試教育」は本来的に多様な才能、多様な資質を持つ人材を必要とする社会発展の要請にも応えられない。

第二には、1985年以来の教育改革、実践経験は、小・中学校の課程、教科書の改革に対して、基盤を作った。中国解放以来、いくつかの課程、教科書改革の経験に基づいて、新しい課題が出現した。上海市の盧湾区の教育行政部門は区内の学校教育課程によって、職業技術教育を普通教育に移行して労働技術科などを設置し、結果として、学生、両親、社会に高い評価を受けた。この学校の自主性、自治性の経験は全国範囲で拡がった。上海市の教育行政部門は、各教科の内容、教科書、教育方法によって大きな改革が行われた。例えば、国語、数学、外国語などの教科内容から改造し、实用性、実践性、応用性を強調した。小学校一年から、自然教科を設置し、中学校からコンピューター教科を設置した。その目的は、子どもたちの人間としての素質を高める為に、新しい教育の形を作った。

第三には、グローバルないろいろな教育改革を進行しているので、小、中学校の課程、教科書の改革の緊急性が提起され、21世紀の競争は新技術革命の競争である。科学技術の競争は、人材の競

争である。各国は、21世紀の人材を育成するためには、教育改革を重視している。教育改革の中で、基礎教育の課程、教科書の改革が一番重要である。中国の新しい教育方針は思想道德、文化科学、心身健康、衛生美観、労働技能の教育方針である。この五つを貫くものとして、子どもたちの人生観・世界観の形成、発達の基本である。教育課程、教科書の原理が「応試教育」から「素質教育」へと明確に転換されたのである⁸⁾。

2. 上海市カリキュラムの成立と構造

以上の三つの原因で、上海市は上海カリキュラムの開発・編成に着手する。上海市は約400名の研究者、教師を組織し、一年間を費やして、1990年には「上海市中小学課程改革法案」を公布し、翌91年には「全日制九年制義務教育課程標準（草案）」を公表し、上海カリキュラムの基本理念・原則を規定した⁹⁾。

この「課程標準（草案）」が上海市の教学大綱に相当するが、それは「総綱」（草案）と各教科課程標準からなっている。「総綱」で教育目標、課程設置、教材編集、教育過程、評価、教育環境、教師の職責、教育管理の各項目について基本的な考え方を示した上でこの基本理念に基づいて「各論」が展開されているところが大きな特徴である。

(1) 「総綱」（草案）の教育目標は、次のように規定されている。

小、中学校の教育目標：学生にたいして、徳、智、体、諸方面の教育を行い、彼等をして、優れた思想品德の資質、文化科学の資質、身体心理の資質及び労働技能の資質を有し、個性が健全に発達した、社会主義授業の求める公民へと育成することにある。

教育目標を実現するために、全日制九年制義務教育の小学校と中学校の段階の具体的目標がある。例えば小学校段階で、学校を愛し、祖国を愛し、大自然を愛し、などの目標であった。

(2) 課程設置¹⁰⁾

九年制義務教育の教科の内容は、九年一貫性で、必修科、選択科、活動科（課外活動）である。

<1>必修科は9年間の間にかならず取得すること①思想品德（時事）②国語③数学④外国語⑤公民⑥社会（歴史、地理）⑦自然常識⑧理科（物理、科学、生物）⑨コンピュータ⑩生活と労働（労働技術）⑪職業指導⑫体育と保健⑬遊戯と音楽⑭美術である。

<2>選択科は知識科目と技能科目である。8年生から開設できる。学生は個人の興味によって選択することができる。具体的科目の開設は各学校で定める。

<3>活動科は、一年生から開設できる。内容は、①クラス、少年先鋒隊、共青団活動②社会実践活動③体育活動④興味・愛好活動⑤読書・学習である。

全日制九年制義務教育の課程設置は表7に示すとおりであるが、その特徴は、

- ① 従来のような価値観の注入を主たる目的とする思想政治教育にあたる科目が廃止され、義務教育では「朝の会」における「思想品德」「時事」が開設された。
- ② 従来の地理、歴史分科を社会科または社会科学として総合する方向に動いていると。
- ③ 理科は物理・科学・生物の分科から自然学科に統合されていた。
- ④ 社会学科の統合は、学生の社会認識、歴史認識を養い、学生たちの人生観・世界観の形勢を援助する立場から進められていた。
- ⑤ 労働科は、9歳以上に週1時間、中学校では週2時間を基準とし、校外または校内の施設や工場で、生徒たちが生産労働に従事する。理論と実践、肉体労度と精神労働の結合を重視する教育原理に基づいて計画された労働教育であるから。

(3) 授業時数¹¹⁾

<1>年間37週、社会実践2～3週、夏休み（冬休みなど）小学校13週、中学校12週である。

現代中国における教育課程行政の研究

表7 全日制9年制義務教育カリキュラム編制表

科目	週時限数	学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	授業総時限数
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	
ラジオ体操			毎日15~20分間									
目の体操			毎日10分間									
思想品德（時事）と朝の会			毎日15分間 そのうち毎週3回は思想品德課					毎日15分間 そのうち毎週3回は時事課				
公 民								1	1	2	2	212
必修	工具学科	国語	閲 読	6	6	4	4	4	5	4	4	2004
		書 取り	3	3	2	1.5	1.5					
		物語・作文	1	1	1	1.5	1.5					
	数 学		3	3	4	5	5	4	4	4	4	1228
	外 国 語				2	2	2	4	4	3	3	686
社会学科	社 会				2	2	2					216
	分科型	歴 史							2	2	2	204
		地 理						1	2	2		170
	総合型社会								(3)	(3)	(3)	360
	自然常識			1	1	1	1	1				180
自然科学	分科型	物 理								2	2	136
		化 学									3	102
		生 物						2	3			170
	総合型理科								(3)	(3)	(4)	408
	保 健 体 育			2	2	3	3	3	2	2	2	792
科 技 芸 学 科	遊 技 / 音 楽			3/	3/	/2	/2	/2	1	1	1	576
	美 術			2	2	2	1	1	1	1	1	432
	生 活 と 労 働			2	2	1	1	1				252
	労 働 技 術							2	2	2	2	288
	職 業 指 導									1	1	72
	コンピュータ									2		72
併設科目			8	8	10	10	10	10	11(10)	13(12)	12(11)	
週 時 限 数			23	23	24	24	24	24	26(25)	28	27	7792 (7724)
選 択 科										2	3	170
活 动 科	体 育		3	3	2	2	2	2	3	3	3	828
	少 年 先 锋 隊		1	1	1	1	1	1	1	1	1	324
	興 味 ・ 愛 好		毎週6時限		毎週8時限					毎週5時限		2232
	読 書 ・ 学 習											
	社会実践活動			毎学年2週間					毎学年3週間			
週 総 時 限 数			33	33	35	35	35	35	38(37)	39	39	11346 (11278)

（上海中小学課程教材改革委員会編『全日制九年制義務教育課程標準』、上海教育出版社、1991年、p.4より）

- <2>1 単位時間は、小学校40分、中学校45分、休憩時間10~15分である。
- <3>毎日として小学1年、2年宿題無し、3年生宿題は30分以内（毎日）
4年、5年生宿題時間45分以内、6年、7年生宿題時間60分以内、
8年、9年生宿題時間90分以内
- <4>小学校睡眠時間数、10時間（毎日）
中学校睡眠時間数、9時間（毎日）
小中学生体育活動の参加時間、15時間（毎日）

学期は9月開始の2学期制であり、前期（上学期）と後期（下学期）の終わりに1月正月休み（春節）と夏休みがやってくる。元旦は一応祝日ではあるが、人々は正月を旧暦で祝う。春節は年によっては1月末になることもあるが、大体は2月初めに迎える。

1995年9月から学校5日制が採用されたが、この時の世論調査によると、子どもは賛成、親は反対、教師は大賛成であった。

第3節 上海市建平学校の事例

今日の教育課程行政の課題のひとつに、教育課程の編成をめぐって各学校における主体的な取組みをいかに促し育て、特色ある学校づくりの具体化を図ることが挙げられる。特色ある学校の核となるものは、その学校における教育課程であり、特色ある学校づくりと教育課程の編成は表裏の関係にあるといつてもよい。その意味において、各学校における教育課程の取り組みを促すことが今日の教育課程行政の課題である¹²⁾。私は、中学校、高校時代で学んだ学校（上海市建平学校）が一番興味深かった。というのはこの学校では生徒たちのニーズに応じた特色ある学校づくりと教育課程の編成、カリキュラム構成を特色とした実験的な学校であったと思う。

上海市建平学校は1978年に上海市の重点学校として設立された。浦東新区内の唯一のエリート学校である。中国では、重点学校の出現は、1976年毛沢東の死去後で、翌年政権に復した鄧小平によっ

て「4つの現代化」が発表されると、教育界も現代化に向けて再出発することになった。こうした社会の背景のもとに、限られた教育予算の中で、現代化に必要な人材を効率よく育てたいとする国家の急務を受けて、ここに重点校制度が登場する。小学校、中学校、大学校の各校種ごとに、国や省、市や区レベルでいくつかの拠点校を指定し、優秀な教師と教育予算を集中させて、他校の模範となるような教育を実践させることになった。結果としては、一種のエリート校による人材養成を促したのである。

上海市建平学校（中学校3年制、高校3年制）も重点学校の一つで整った視聴覚機器や実験室、コンピューター室に囲まれて、ベテラン教師が粒揃いの生徒を数える。こうしたエリート校には定員以上の入学希望者が集まり、その分だけ徴収費用が校費に追加されて、施設、設備の充実にあてられることとなる。恵まれた学校には、市内の他の中学校から転勤希望を出す教師も多い。

しかし、重点校が功を奏すれば奏するほど他の学校との格差がますます広まり、不平等の訴えが強まってくるわけで、今日では義務教育段階の重点校は廃止になった。教育における能力主義と平等主義の相克は、中国を悩ませる永遠の課題なのかもしれない。

1. 一流学校の創立

位置：上海市双塔式双索面斜拉橋の楊浦大橋の浦東側であり、浦東新区の第一号の市重点学校である。上海は2000年までに国際経済、貿易、金融中心の都市を目指している。浦東新区は、上海市の改革、開放の力を持つ、社会主义市場経済を最初に到達したところである。国際市場と連携したモデル都市である、区域経済関係の推進都市もある。浦東新区の発展の効果は、金融、貿易、輸出工業の一部の産品を長江流域に及び上海国際一流都市としての重要な部分を担うことになった¹³⁾。

国際経済、金融、貿易の中心都市として、一流の教育が行われた。浦東新区は、全国有数な教育総合改革実験地になった。建平学校十数年の教育

改革を通して、全国の重点学校の中の教育改革のモデルになった。

2. 水準

(1) 中国共産党中央政府の教育方針を執行し、教育法律と教育政策を実現し、教育改革を推進し、高質教育と特有教育を創立し、国内、海外で高い評価を受けた。

建平学校は1944年に創立して、2000年現在、56年の歴史がある。1980年以来、教育が「現代化に、未来に、世界に目を向ける」ことを堅持し、さらに思想を解放し、浦東地区の実際と緊密に結び付けて大胆に企画と実験を行い、特色を持ち、質が高く、社会に奉仕できる教育の発展と改革を着実に進めている。学校は、上海市人民政府の数回の表彰状を受けた。この十数年の大学進学率は、97%を占めている。この中で重点大学入学率は60%～70%である¹⁴⁾。

1981年から生徒達が国内と海外の各種の試合で、優勝を獲得した数は2864回に上る。この中には第35回国際数学オリンピックでの優勝者も含まれる。7名の学生は、国家教育委員会設置された数学、物理、科学特別訓練会を指名参加した。また、全国的な数学、物理、科学特別訓練会を指名参加した。また、全国的な数学、物理、科学の優勝者も数十名いる。

毎年一万人ほどの国内、海外の各レベルの教育行政役員、学者、専門家は、建平学校にきて考察と指導をしている。

現代の公教育において教育行政に期待される最も主要な働きは教育に必要な物的及び制度的な条件で、つまり教育の外的な条件を整備していくことだ¹⁵⁾。

(2) 面積

1999年現在、学校の面積は51000m²、建物面積は2427m²、グランドは11200m²、緑地面積8350m²である。

1995年以降は拡張工事もあってさらに広くなった。

(3) 教師

98年教師人数229人、学生人数1200人（中、高合計）

(4) 学校附属工場は職員数29人、毎年営業売り上げ約650万元（税金29万元）である。

附属工場の収入はある程度、学校の教育条件を改善する。学生たちは労働科の実践を支持している。

3. 学校の計画

(1) 目標

高校レベルの教育は基礎教育の後期段階である。高校段階の基礎教育は社会での具体的な生活の中にいかし、進んで国際社会に貢献する主体性ある中国人を育成する基盤として道徳性を養うことを目標とする。優れた思想品格の資質、文化科学の資質、身体心理の資質及び労働技能の資質を有し、個性が健全に発達した、社会主義事業の求める公民へ育成することにある。浦東区の文化、経済の発展に教育力を貢献する。大学に優秀な人材を提供する¹⁶⁾。

(2) 課程設置¹⁷⁾

必修科、高校レベルについて

外国語：聞くことや話すことなど実践的コミュニケーション能力の基礎を養う高校卒業生の会話は、外国人と交流できるように達し、辞典を引いて、翻訳できるようになる。

コンピュータ：100%の高校生は上海市のコンピューター初級検定に合格し、20%の高校卒業生は上海市のコンピューター中級検定に合格する。

数学：20%の高校生は現代数学教育を受ける。

国語：国語を適切に表現し正確に理解する能力を育て、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力、言語感覚を養い、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てる。

体育：適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、健康と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

中学校レベルについて：1学年A, B, C三つの分類

A クラス 上海市の教学大綱の規定より、内容多、程度高

B クラス " 規定の最高基準を実施する。

C クラス " 規定の最低基準を実施する。

選択科：

学科類、技術と芸術類、体育と音楽類三つの種類である。学生の興味・愛好によって、自由選択ができる。

高校レベル 2つの選択科を選択する。

中学校レベル 2つの選択科を選択する。

活動科：

上海市の教学大綱の基準に基づいて、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる¹⁸⁾。

4. 学校管理

建平学校の校長は、上海市教育委員会と浦東新区教育委員会に任命された校長である。毎年、学校において実施する教育課程について、教育の目標、指導の重点、学年別各教科、科目および各教科以外の教育活動の時間配当、年間行事計画等の事項を区教育委員会に届け出なければならない。

区教育委員会と学校を結び、教育委員会に意思を伝えるとともに学校における教育活動の質を高める上で指導主事の存在は極めて重要である。上海市教育行政部門、区教育委員会によって計画され、実施される学校訪問を指す。例えば、定時と不定時の訪問があった。教育課程やその編成、学習指導さらに生徒指導など、学校の教育活動や経営活動の全般的な状況を把握し、その問題点と解決の方途について指導、助言を行う。

上海市の指導主事の職務活動は、だいたい①教育局における事務活動、②研究会・研修会での指導・助言活動、③学校訪問による指導・助言活動。

5. 教員

建平学校の教師のシステム

職称：高級：中級：初級=35：50：25

年齢：50歳以上：35歳以上：35歳以下=25：50：25

教員は教育の専門家として科学的心理と文化的価値に基づいて、子どもの発達に応じてその教育を創造的かつ自主的に行うという責務を有している¹⁹⁾。

教師の募集：全国範囲で、教学特徴をもち、教学実践経験ある教師

教師の研修：市・区教育行政部門を行われた各科目の教師研修活動に参加する。

国内教育専門家、外国人教育専門家を招聘し、学校で講演、授業を行う

建平学校の組織²⁰⁾

1. 校長

2. 副校長

3. 教務主任

(1) 政治教研組

(2) 国語教研組

(3) 外国語教研組

(4) 史地教研組

(5) 物理教研組

(6) 数学教研組

(7) 生化教研組

(8) 労技教研組

(9) 体育教研組

(10) 楽美教研組

6. 建平学校の実践

建平学校は、上海市教育委員会と提携して、教育行政の責任を負うという形で学校改革を行った。学校は、学生の人気としての資質を高めるために、「素質教育」の実践の道を歩いている。学校の教育目標は「合格+特徴」「規範+選択」であり、学生の心身発達の法則性、社会的要請性、各教科の体系性の三つの結合の「素質教育」の構成である。親の学校への参加を強調する。

(1) 学生の人格の尊重。

①新しい関係の建立。教師と学生の関係＝師徒
+友達

学校側、学生に対して、毎日、楽しくて、学
んで雰囲気を提供する。

②条件設備の充実

図書館は、全日12時間開放する（以前は週
に2回だけ）

実験室、情報室の利用を促進する。

食堂や学校生協を改善する。

③総合的な学習の時間の確保

学生の実態に応じて横断的、総合的な学習や
学生の興味関心などに基づく学習など創意工夫
を生かした教育活動を行う。

(2) 選択教科の提供

全教科で選択教科を開設できる。内容は生徒の
特性に応じた多様な学習が行えるよう学校で定め
る。学生自主的選択、親も子どもに選択権利を持
つ、教師指導の特徴である。

学校は、二種類の課程を設置している。

第一課程（必修課程）：教師の教育方法によって、
三つのクラスを設置する。
学生はクラスを選ぶこと
ができる。

A クラス 教学大綱の規定より、内容多、
程度高

B クラス 教学大綱の規定の最高基準を実
施する

C クラス " 最低 "

第二課程（選択課程）

学科類：すべての教科で選択できる

技術と芸術類：例えば工芸・加工一操作領域
について

A. 部品の見取図を見て、紙や粘土などでそ
の部品の模型をつくることができる。

B. 製図用具を用いて、加工する。材料に線
を引くことができる。……

C. 刃物の選択とそれらを用いて材料を加工

する初步的技能を身につける。

一番人気がある種類と言った科目は技術と芸術
類である。

体育と音楽類：体育教科の項目を選択する。例
えば、陸上運動、卓球、囲碁、
バスケットボールなど。

流行音楽、古典音楽、民族音楽
などの観賞能力の育成。

(3) 正確人間関係の育成

基礎教育の重要課題は、正確人間関係の育成で
ある。長い歴史と伝統をもつ儒教思想が人々の生
活の基盤（基礎）として根強く生きていることも
加わって、中国の教育では基礎教育を重視するこ
とが大きな特徴となっている。道徳教育は学校の
教育活動全体を通じて行い、個人の尊厳と人権の
尊重の意義を認識させ、民主主義への理解を深め
る。国を愛し、平和と繁栄を図ることの大切さを
認識させる。

(4) 学校の成功とは、学校へ子どもを通わせる親
が子どもの教育活動に満足する学校と専門家教師
は子ども、親、コミュニティの教育要求に対して
責任を果たすべきである。親の学校への参加を大
胆に認める。

定期と不定期のPTA活動を行った。

3章（注）

1) 中国年鑑、1999年、p.388。

2) 牧野篤『民は衣食足りて』総合行政出版1995
年、pp.233-234。

3) 応試教育＝入試のための教育

4) 上海市教育委員会研究室『課程標準』（改訂）
1998年、p.3。

5) 楊玉昆『中国課程変革研究』陝西教育出版社、
1993年、pp.352-360。

6) 牧野、前掲書、p.236。

7) 牧野、前掲書、p.240。

8) 楊玉昆、前掲書、pp.359-371。

- 9) 上海市教育委員会教学研究室『課程標準』
(草案) 上海教育出版社, 1991年, p.1。
- 10) 同上, p.2。
- 11) 同上, p.2。
- 12) 『学校教育と教育行政』, p.35。
- 13) 建平学校教育研究所『Education administration handbook Jian Ping』1998年, p.3。
- 14) 同上, p.3。
- 15) 鈴木英一『教育と教育行政』 草書房, 1992年, p.174。
- 16) 建平学校, 前掲書, p.4。
- 17) 同上, pp.9-11。
- 18) 同上, p.10。
- 19) 同上, p.15。
- 20) 同上, p.23。

終章 今後の課題

第1節 本研究の総括

以上, 新中国成立以来の50年間, 中国教育課程行政の発展は, 平坦な道筋ではない。建国初期に全部人口の八割以上が識字能力を持たなかった事実は, それまでの教育の立ち遅れを象徴している。1950年代の第1次五ヵ年計画記(53年~57年)には, 東西冷戦体制の中で社会主義の先輩ソ連の支援のもと, 所有制の改造と計画経済体制の基盤固めとともに, 中央集権的ですべて国の統一計画に基づいた教育建設が始まった。

その後, 中ソ関係の悪化に伴い, 中国独自の社会主義建設路線が模索された50年代末の大躍進期(58年~59年)には, 工業, 農業生産の飛躍的向上を目指す「大躍進政策」が採られた。教育の面でも「半労半学」学校を中心として各レベルの教育機関が激増したが, 数の増加に質の向上が伴わなかった。そのため, 60年代初の経済調整期(61年~63年)には一転して量的拡大よりも質の充実が重視され, 質的に問題のある学校が整理される一方, 重点学校と呼ばれ人的, 物的条件の集中的充実を図った学校が注目を集めた。

1966年に, 共産党内部の権力闘争に起因した「文化大革命」が勃発した。延々10年余の長きに及んだ。この間, 教育行政体制を徹底的に破壊した。その結果, 中国教育課程行政は10年以上停滞した。

1976年~1984年 “文革”前実行された統一管理, 分級管理の教育行政体制は 復した。中央教育行政の権威が確立した。1977年8月に中国共産党第11期全国代表大会を行った。その後, 農業, 工業, 国防, 科学技術の「四つの現代化」実現という新しい举国一致の目標が提示された。経済の立て直しが図られ, 市場経済の導入が進む中で, 必要な人材の養成を担う教育が重視され, 種々の改革が進んでいる。

1985年5月, 中共中央「教育体制の改革に関する決定」を採択した。この決定が課題としているのは, 次のような項目である。①国家経済の発展

には、幅広い人材の養成が不可欠である。②そのため、まず九年制の義務教育を実施する。③中等教育段階では、職業技術教育を強化する。④大学の自主裁量権の拡大である。従来の教育省を廃止して、一段と権限、指導力の強い国家教育委員会が、改革の中心新機関となった。

1993年政府は「教育改革・発展要綱」を発表して、21世紀に向けての教育政策プログラムを示した。その骨子は次のとおりである。①9年制義務教育の普及。②後期中等教育における職業教育の充実。③重点大学、学科の充実。④青少年の非識字率の引き下げ。

上海市は、中央政府の教育政策の方針と上海市の教育状況を考慮の上、上海市の教育行政の重点を、大学入学を目標とした「応試教育」から、小学校・中学校を基本とした基礎教育に移すことを決定した。それを受け、上海市人民代表大会は1985年に「上海市義務教育条例」を通過、公布し、全国に先がけて九年制義務教育の完全普及を法制化となった。

今日、中国の教育課題として、以下、5つの問題点があると思う。

- ①広大な国土と膨大な人口ならびに地域間格差が教育の普及を阻んでいる。
- ②教育の、ニ大問題として経費不足と有資格教員不足が存在する。
- ③市場経済の導入に伴う拜金主義的傾向が教育にも悪影響を及ぼしている。
- ④遅れた農村の開発にいかに貢献するか教育に問われている。
- ⑤地域差、民族差、個人差に対応する教育が求められている。

第2節 残された課題と展望

1. 中国教育課程行政における課題

(1) 教育発展のアンバランス

地域が広く、発展はきわめて不均等である。根本的には中国の自然や社会の基本的条件に帰因する。現在、中国の経済水準、産業構造、地理的環境などから、中国は3つの経済地帯に区分するこ

とができる。それは、

- ① 東部沿海の経済が発達した地域、科学技術が発展し、人材が豊富で都市化が進んでいる地域。
- ② 中部の中レベル発達地域、産業構造が転換しつつある中間地帯、
- ③ 西部の後進地域、地域が広いのに人口が少なく、資源は豊富であるものの経済が遅れている地域

3つの地域の発展状態は不均等である。たとえば1人あたりの国民収入では、東部は平均が1,100元以上に達する。中でも上海は4,624元であるのに対し、貴州省は631元である。また、東部地区（河北省を除く）の1人当たり農民層収入650限以上である。中でも、上海市が1,664.65元であるのに対し、甘肃省は398.98元である。また、工業化レベル、国民収入のうちに締める工業産地の割合は上海が71.6%であるのに対し、チベット自治区は8.9%に過ぎない¹⁾。

こうして、北京、上海都市部の教育水準は、先進国と比肩したり、時には先進国を凌駕することがある。例えば、国際数学・物理・化学、生物各オリンピック国際的な学力コンクールにおいて、中国代表選手の高校生の大半が上位を占めるという結果を上げている。しかし、そうした高い水準をあまねく行き渡らせる点において、先進国に遅れをとっているのである。

就学条件の格差は教育発展のアンバランスの根本原因である。教育課程行政について、まだされていない。

(2) 教育経費の不足と対策

教育の発展には何といっても相応の経費が必要である。経済発展しない地域は、教育発展も遅いのである。逆にいえば、教育発達の緩慢は、経済発達に影響を与える。義務教育がまだ完全に普及されていない地域は大体西部、西南部の経済発達していない地域に集中している。「義務教育法」第12条規定、中央と各地方政府は義務教育費用を予算として計上すべきである。国家は、貧困

地域の教育経費に対して、支援の政策を実施した。1989年に国家教育委員会と国連児童基金は、100貧困県に教育経費を投入した。目的は、義務教育条件整備を改善することであった。「倒壊の危険性のあるような危険な校舎が無く、学校ごとに教室が有り、児童、生徒の一人ひとりに机や椅子が有る」ことを意味して、施設、設備を改善する努力が行われた。その結果、全国の小学校、中学校、高校の危険校舎が建物全体に占める比率は、80年の17%から95年には1.8%に下がったのである。1993年2月に公布された「中国教育改革・発展要綱」では、民間活力の利用が提唱されており、私立学校の運営が奨励された。現実にも、海外華僑からの援助も含めて、個人や社会団体による学校運営が熱気を帯びてきており、一部では優れた施設、設備ながら高額な学費を徴収する私立学校も現れている。しかしながら、こうした動きは格差拡大につながることが懸念される²⁾。

現在、農村部の小・中学校における中退問題が多い：①学校数が不足しているため②経済的不自由。

(3) 有資格教師の不足と対策

経費不足により深刻なのが有資格教師の不足である。中国では長い間、明確な教師資格や免許制度を欠いていたが、80年代に入って、小学校教師は中等師範学校卒業、中学校教師は師範専科学校卒業、高校教師は師範大学卒業をもって学歴条件とすることが決められていた。しかし、所定の学歴要件³⁾に達していない「不合格教師」が85年には、小学校、中学校、高校にそれぞれ39.4%，72.5%，60.4%含まれていた。1997年にはこの比率は、小学校7%，中学校16%，高校40%にまで改善している。

市場経済化と人材の流動化という大きな環境変化の中で、教師も新しい職業を選択する機会ができ、転職等が可能になった。特に中心的な役割を果たしている教師が転職してしまうことが多い。たとえば、上海市第二中等師範学校の教師について、1985年に大学や、師範大学を卒業してからこ

の学校に入った新しい教師教師は15名であった。10年後、15名の新教師は段々減った。15番目に教師を辞めた人は、私のいとこ兄である。彼は1995年に、アメリカの教育機関に就職した。中堅教師が流失した直接的な原因は、教師の収入の水準が低すぎるるのである。

今後の一定の期間における中国の教育の発展にとっても重要な任務である。

2. 展望

1993年に政府は「教育改革・発展要綱」⁴⁾を発表して、21世紀に向けての教育政治プログラムを示した。1996年、国家教育委員会「教育事業第九五ヶ年計画と2010年目標」⁵⁾を公布した。その内容は、次のとおりである。

- (1) 九年制義務教育の普及、青年、壮年層の非識字率の引き下げ
 - ①85%の地区人口に中学校教育を普及させる。
 - ②10%の人口地区に小学校教育を普及させる。
 - ③5%前後前後の地区に小学校（3年～4年）教育を普及させる。
- ④義務教育段階の中退率1%～3%の引き下げ。
- ⑤農村の就学全教育率60%以上上げる。
- ⑥青年、壮年層の非識字率の5%以下に引き下げる。

(2) 後期中等教育における職業教育の充実

職業教育については、経済発展とともにその必要性が一段と高まり、後期中等教育レベルの学生のなかで職業技術学校に在学する学生の割合は、60%以上上げる。

(3) 重点大学、学科の充実

「211」工程計画⁶⁾を実行し、国家のための高いレベルの人材を養成するため、重点大学・重点学科へ力を集中し、いくつかの大学を世界の一流レベルへ引き上げる。

大学入学率（18才～21才）8%くらいを上げる。在学大学生を630万人、大学院生を20万人に到達させる。大学の規模を調整し、構造をさらに合理

化し、質と教育効果を高める。

(4) 21世紀の中国社会と教育発展の動向⁷⁾

- ① 21世紀に前半に中国は完全な社会主義市場経済体制に転換し、現代化建設の第二段階を実現、第三段階の目標に向けて進む重要な時期である。
 - ② 21世紀に入ると全国の総人口は13億に達し、そのうち児童、青少年の人口群（14歳以下）と労働年齢人口群（15～64才）はそれぞれ3.5億と8.4億人となり、膨大な義務教育と義務教育後の正規・非正規教育の需要を発生させる。
 - ③ 21世紀に入ると、中国の産業構造変化はさらに社会労働者の構造的变化を引き起こす。
予測によれば、社会労働者の第一、二、三次産業別の就業構造は、1990年の60：21：19から2010年には40：25：35になる。農村のおよそ1億程度の労働者が農業から第二次、三次産業に変化する。都市人口の比率は40%前後に達する。都市部では一部の労働者が工業部門から第三次産業へと変化し、同時に急速な都市化が進む。
 - ④ 21世紀に入ると、中国の社会は一時的に二重構造（現代的な工業と伝統的な農業の併存）が存在することになる。現代的な構造への過渡期として、社会構造、地域構造と技術構造を調整し、地域性の発展と特色の形成を推進する。
 - ⑤ 21世紀に入ると、中国は農業社会から工業社会への変化を速め、伝統産業も隨時ハイテク技術を導入し、経営管理とハイテク技術人員の養成が加速される。
 - ⑥ 21世紀に入ると、中国の社会主義市場経済が順次整備されていく過程の中で、公民の倫理道徳の修養が重要性を増し、社会主義市場経済の原則と規範を保障し、法制経済を建設し、物質文明建設と精神文明の協調的な発展および民主と法制等いくつかの方面の関係を適切に処理することが必要である⁸⁾。
- 人類はまさに世紀にまたがる門に進もうとしている。情報化時代の到来は中国を世界の先進列に進めるための新たな契機となった。私は中国人として、日本で学んだ先進的な教育を国内に伝達し

て、自己の持てる力を發揮し人々に貢献したい。

終章（注）

- 1) 斐姫娜「中国社会の近代発展と教育制度の改革」福島大学、1997、P 35。
- 2) 何東昌「当代中国教育」1996、P 182。
- 3) 中国義務教育第11条
- 4) 中共中央国務院「中国教育改革と発展綱要」1993、2、13。
- 5) 第1次5カ年計画は1953年から。第9次5カ年計画は、1998年から2003年までの教育計画を指す。
- 6) 「211」工程計画とは、中国の1,065カ所の大学のうち100カ所の大学を重点校と指定（1993年）して、予算などを集中的に導入して、科学技術や大学教育の水準を先進国並びに引き上げるという計画である。「211」とは、21世紀の100大学を意味する。
- 7) 郝克明「中国教育体制改革20年」1998年、P 35-40。
- 8) 国家教育委員会体制専門課題調査研究組「教育研究」1994年、第1期。

謝 辞

本研究の遂行にあたり、数多くの方のお世話になりました。とりわけ終始熱心な御指導と御教示を賜った名古屋大学大学院教育学研究科榎達雄教授、中嶋哲彦助教授に心から厚く御礼申し上げます。

本論文の作成にあたり、御教示を賜った名古屋大学教育学研究科、加藤詔士教授に深く感謝致します。

また、本研究を進めるにあたり、名古屋大学大学院教育学研究科の先輩、学友の方々からも貴重なコメントを数多く頂戴することができ、この場を借りて合わせて御礼申し上げます。

そして、ここでは書き切れなかった多くの方々に感謝いたします。